

平成25年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成25年3月5日（火曜日）

なし

議事日程 第3号

- 平成25年3月5日（火曜日）午前10時開議
- 第1 一般質問
- 第2 議案第32号 平成24年度遠野市一般会計補正予算（第6号）

事務局職員出席者

| | | |
|-------|-----|-----|
| 事務局 長 | 宮 田 | 実 君 |
| 次 長 | 沖 館 | 讓 君 |
| 主 査 | 伊 藤 | 慎 君 |

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（小松大成、石橋達八、浅沼幸雄、菊池巳喜男、照井文雄議員）
- 2 日程第2 議案第32号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
（提案理由の説明、議案の付託）
- 3 散 会

説明のため出席した者

| | | |
|------------------------|-------|---------|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 君 |
| 副 市 長 | 及 川 | 増 徳 君 |
| 経営企画部長 | 菊 池 | 武 夫 君 |
| 総 務 部 長 | 菊 池 | 保 夫 君 |
| 健康福祉部長 | 荻 野 | 優 君 |
| 健康福祉部保健医療担当部長 | 菊 池 | 永 菜 君 |
| 産業振興部長兼SL停車場プロジェクト推進室長 | 鈴 木 | 惣 喜 君 |
| 農 林 畜 産 部 長 | 大 里 | 政 純 君 |
| 環境整備部長 | 立 花 | 恒 君 |
| 遠野文化研究センター部長 | 小 向 | 孝 子 君 |
| 市民センター所長 | 細 越 | 勉 君 |
| 子育て総合支援センター所長 | 谷 地 | 孝 敏 君 |
| 宮守総合支所長 | 多 田 | 博 子 君 |
| 消 防 長 | 千 葉 | 一 見 君 |
| 教育委員会委員長 | 似 内 | 宏 和 君 |
| 教 育 長 | 藤 澤 | 俊 明 君 |
| 選挙管理委員長 | 藤 村 | 正 子 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サ ヨ 子 君 |
| 農業委員会会長 | 北 湯 口 | 進 君 |

出席議員（20名）

- | | | | |
|----|---|-----|---------|
| 1 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 君 |
| 2 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 君 |
| 3 | 番 | 多 田 | 勉 君 |
| 4 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 君 |
| 6 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 君 |
| 7 | 番 | 照 井 | 文 雄 君 |
| 8 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 君 |
| 9 | 番 | 菊 池 | 充 君 |
| 10 | 番 | 瀧 澤 | 征 幸 君 |
| 11 | 番 | 小 松 | 大 成 君 |
| 12 | 番 | 織 笠 | 孝 之 君 |
| 13 | 番 | 菊 池 | 邦 夫 君 |
| 14 | 番 | 菊 池 | 民 彌 君 |
| 15 | 番 | 佐々木 | 讓 君 |
| 16 | 番 | 多 田 | 誠 一 君 |
| 17 | 番 | 安 部 | 重 幸 君 |
| 18 | 番 | 石 橋 | 達 八 君 |
| 19 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 君 |
| 20 | 番 | 新 田 | 勝 見 君 |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手
元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

欠席議員

日程第1. 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次、質問を許します。11番小松大成君。

〔11番小松大成君登壇〕

○11番（小松大成君） おはようございます。通告に従いまして日本共産党遠野市委員会を代表し、一般質問を行います。

1つ目には、生活保護基準引き下げの問題について、1点については市長に伺います。

2点目は、就学援助の現状について。

3点目は、学校教育における放射能教育について。

4点目には、学校給食におけるアレルギー対策について、以上3点については教育長にお伺いいたします。

その前に、多少長めの前置きを申し述べる、御容赦願いたいと思います。

来る3月11日に丸2年を迎える東日本大震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、いまだ肉親のもとへ帰ることのできない行方不明の方々の一刻も早い帰宅と、被害を受けられた皆様方に心からのお見舞いを申し上げます。私自身、三回忌の御案内を受け、悲しみを新たにしているところであります。一刻も早い復興を心より願うものであります。

さて、本議会一般質問通告後のことですが、安倍首相は、日米首脳会談で実質的にTPP交渉参加表明をいたしました。質問にはできませんが、満身の怒りを込めてこの暴挙を告発いたします。

安部首相は日本の経済主権を投げ捨て、農業・医療をはじめ日本の産業と国民生活のあらゆる分野に深刻な打撃となるTPP交渉参加に大きく踏み出す意向を示しました。TPP参加は、私がたび重なる一般質問で述べたとおり大きな問題、国会をはじめ国内での国民的議論の場で態度を明らかにすることもなく、日米首脳会談という場で交渉参加に踏み出したことは許せるものではありません。

TPPについて、安倍首相は「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」としています。しかし、発表されたTPPに関する日米の共同声明では、「全ての物品が交渉の対象とされる」とし、既にTPP交渉参加国で合意されているTPPの輪郭において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認するとしています。このアウトラインは、関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する——すなわち関税と非関税障壁の撤廃が原則であることを明らかにしたものです。アウトラインの達成を確認するとしながら、「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」などということは、国民を欺くものと言わざるを得ません。

日米の共同声明では、確かに一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないと書かれています。しかし、これは交渉の場で例外を主張することは「認める」という程度のものにしかすぎず、交渉の結果がどうなるかについて、何らの保証を与えるものではありません。こんなごまかしで、自民党がさきの総選挙で掲げた国民への公約であるTPP反対を投げ捨て、農業や医療、食の安全をはじめ広範な分野で地域経済と国民生活に深刻な打撃となるTPPを推進することは絶対に許されるものではありません。

我が党機関誌「赤旗」調査によると、さきの総選挙でTPP参加反対を訴え当選した自民党の国会議員は205人に上り、自民党議員の7割を占めます。総選挙ではJAグループの政治団体全国農業者農政運動組織連盟、TPP交渉に反対することを条件に候補者を推薦し163人が当選しました。なぜかその中にもともとTPP推進論者であった安倍首相がいます。全くあいた口が塞がりません。市長はさきの施政方針演説でTPP交渉参加に対し、「具体的特定品目が明らかになっていない現状においては、反対と言わざるを得ない」と明言されました。この発言は我が党としても高く評価し、敬意を表したいと思います。前置きが長くなりました。

けれども、満身の怒りを込めて告発申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、最初に生活保護政策について、市長の見解をお聞きいたします。

私は生活保護政策について、一般質問はもとより各種委員会などで再三にわたり市長や担当部局の見解を伺ってきたところであります。昨年6月定例会においてもこの問題を取り上げました。昨年暮れの総選挙で圧勝した自民党・公明党連立政権により安倍政権が誕生いたしました。もともと自民党は生活保護費の10%削減を選挙公約にしていましたから、民主党政権下で進めてきた生活保護基準の引き下げが、ここに来て生活扶助費670億円、6.5%削減といった具体的な数字となってあらわれてきました。この保護基準引き下げが及ぼす市民生活への影響は広範に及ぼすといった問題が指摘されており、今回はその点に絞り市長の見解をお伺いいたします。

人気お笑いタレントの母親が生活保護を受給していることを女性週刊誌が報じ、それを契機に生活保護に対する異常とも言えるバッシングが沸きました。そもそも民法上の扶養義務とはどういったものか、なぜ扶養義務者による扶養が保護の前提条件になっていないのかなどの正確な理解を欠いたまま、息子としての道義的な問題を不正受給かのように感情的な追求がなされたわけです。あたかも生活保護利用者に不正が蔓延して、制度そのものに問題があるかのようなマスコミによる生活保護バッシングとも言える状況がつけられました。

国は、この生活保護バッシングを大きな追い風にして生活保護費の削減や扶養義務の強化など生活保護制度改悪を進めようとしていると、昨年6月定例会において私は指摘いたしました。その後8月には社会保障と税の一体改革が成立、それとあわせて社会保障制度改革推進法が成立し、その附則で生活保護制度の見直しが掲げられ、内容として生活扶助、医療扶助の給付水準の適正化が明記されました。

マスコミによる生活保護バッシングと呼応するかのような矢継ぎ早の政策決定に、私は、政府当局によるマスコミ操作があったのではなかったかといった疑念を抱いたものであります。政策決定過程においてマスコミを利用した世論誘導は、関係者の証言や我が党機関誌「しんぶん赤旗」のスクープなどにより白日のもとにさらされていますが、昨年のマスコミによる異常とも言える生活保護バッシングはその疑念を強くするものです。

市民との会話の中でも「真面目に働いているほうが生活保護よりも苦しい生活を強いられている」、「年金保険料を払ってきたのに、年金より生活保護費のほうが高いのはおかしい」など、一見正論のような話を伺います。しかし、本当におかしいのは、真面目に働いたり保険料を納めても生活保護費以下の賃金や年金しか得られない労働法制や年金制度のほうにあるのではないのでしょうか。

本来であれば生活保護受給者と低所得者は、貧困からの脱却といった共通の認識が得られる環境にもあるにもかかわらず、一見もつともらしい論調で低所得者同士を分断し、両者に対立構造を持ち込むといった高等手段とも言えるものを用いられています。

貧富の格差が進行している日本では、収入が最低生活費を下回っている世帯のうち現に生活保護を利用している世帯の割合、つまり捕捉率であります。2割程度にしかすぎないと言われています。目下の状況を生活保護制度のせいにして解決しようとするのは、賃金の低さや雇用の不安定、年金の少なさなど雇用や社会保障制度の不備に目をつぶることになり、一層の貧困を広げることになりかねません。

生活保護制度は言うまでもなく、自力で生活できない人々を国として助ける公的扶助制度で、憲法25条の「全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という生存権保障に基づくものです。このことから生活保護費の基準は、国が定めた最低生活費の基準となっています。つまり生活保護制度は貧困層を

直接救う制度としての役割だけではなく、その保護費基準は最低賃金、課税基準など暮らしにかかわる制度の指針となっています。

市では、就学奨励金、小中学校の生徒の保護者に給食費や学用品などの学校教育に必要な経費の一部を援助する制度ですが、就学援助制度の適用基準に生活保護基準を準用しており、また国民健康保険加入者が生活困窮で医療機関への支払いが困難なとき、自己負担額、一部負担額を減免する制度も保護基準が判断指標となっています。このような保護基準の引き下げが及ぼす影響は40近い制度に及ぶと言われていています。生活保護基準の引き下げによる遠野市における制度的影響はどのようなものが考えられるのかお聞きします。

生活保護基準引き下げは、各種制度の利用対象者を狭め、課税世帯をふやし、賃金も引き下げることになり、国民生活全体の水準を引き下げることに繋がります。何よりも貧困から抜け出したいと願う低所得者世帯を固定化させ、希望を奪う制度改悪と言わざるを得ません。貧困層の拡大は制度的影響にとどまらず、結果として消費は抑制され、新たな不況の糸口ともなりかねません。今デフレ不況からの脱却が大きな課題となっていますが、生活保護基準の引き下げは、経済の不況をますます深刻化させかねない問題を含んでいます。このような多様な問題を抱える生活保護基準の引き下げをしないよう、遠野市としても国に働きかけるよう求めるものであります。

次に、就学援助制度について教育長にお伺いいたします。

先ほど生活保護政策でも触れましたが、制度的に密接な関係にある就学援助制度について、その実態を教育長に伺います。

実は我が家自身がこの制度の恩恵にあずかった経緯があり、制度の重要性を最も痛切に感じているものです。私の父は、私が25歳の時40代の若さで病に倒れ他界しました。我が家の運命が世間知らずの私の肩に重くのしかかってきました。この難局を何としても乗り越えなければ、

悲しんでいるいとまもなく、農協からの莫大な借入金の返済や新たな借入金の手続など金策に駆け回ったことを今でも思い出します。当時高校生と小学生の妹がおりましたが、金銭に翻弄される私の姿を見てか、高校生の妹はかなり落ち込んで高校退学をほのめかすような言動もありました。何とかなだめすかし高校だけは卒業させることができました。生命保険にも加入していなかった父の他界は、金銭的窮乏極まりの状況でした。つまり当時の我が家は、田畑はあるものの生活保護世帯以下の厳しい生活を強いられていました。

そのような状況の中で、小学生の妹の先生から就学援助の話が持ちかけられ、当時は民生委員の承認が必要とかで恥ずかしいような感じを抱きながらも、背に腹はかえられないとの思いで相談に行きました。私自身生活保護制度や就学援助制度が憲法で保障された国民固有の権利としての認識がなかったことから、そのような気持ちにさせたのだと今ではむしろ無知を恥じているところであります。

言うまでもなく就学援助制度は、経済的理由で就学困難な児童・生徒に対する援助です。この制度の根拠となっているのは憲法26条「義務教育は、これを無償とする」と定められています。しかし、この憲法の規定にもかかわらず授業料と教科書代は無料ですけれども完全無料制は実現していません。つまり、授業料と教科書があれば教育が成り立つものではなく、当然学用品や通学用品、給食費、修学旅行費、体育実技用品、校外活動費等もろもろの支払いがあり、これらの支払いが滞ると就学に支障を来すことは自明の理であり、そのため学校教育法第19条において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」となっています。

就学援助制度の対象者は、要保護児童生徒と準要保護児童生徒であり、生活保護基準が引き下げられれば生活保護世帯が減少し、その子どもたちである要保護児童生徒も減少することは

明らかです。また、準要保護児童生徒の認定基準が各自治体により異なりますが生活保護基準の1.0から1.3倍に設定されていることから、やはり生活保護基準の引き下げは準要保護児童生徒の認定の引き下げにもなり、準要保護児童生徒も減少することになります。所得がふえて自立ができての保護世帯の減少であれば喜ばしいのですけれども、保護基準の引き下げによる減少は就学援助を必要としている児童生徒が減少するというのではなくて、政策的に削減することであって、就学を困難にする可能性を高めるものと言わざるを得ません。

保護基準引き下げによって就学援助を受ける児童生徒が減少することは、教育の機会均等の権利を剥奪することはもちろんのこと、親の貧困が子どもの教育に影響を与え、子どもの貧困を生み出し、教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことにつながります。生活保護基準の引き下げは教育現場にも多大な影響を及ぼすことから、教育行政の立場からも保護基準の引き下げをさせないといった行動が必要ではないでしょうか。教育長としての見解をお聞きします。

御多分に漏れず、この就学援助制度も小泉政権時の三位一体改革の中で改悪されて、準要保護児童生徒に対する国からの予算措置が行われなくなり、各自治体が独自で予算化し、その政策を施行している状況です。国の言い分は、その分は交付税算定基準として交付しているとのことですが、全くの欺瞞としか言いようがありません。このことによって少なくない自治体が、準要保護児童生徒の認定基準を引き下げ、認定を厳しくしているといった状況があります。

遠野市においては、制度改悪以降も従前の政策を継続しているとのこと、その件に関しては敬意を表したいと思っております。そこで伺いますが、遠野市における準要保護の認定基準はどのようになっているのでしょうか。現在までのその対象者数の推移はどのようになっているのでしょうか。また、この制度の周知はどのようになされているのでしょうか。お聞きいたし

ます。

また、国は新たに就学援助の支給内容に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費なども追加しておりますけれども、この追加内容について遠野市では行われているのか、その状況をお聞きしたいと思います。

次に、放射能教育について教育長にお伺いたします。

東日本大震災に伴って起きた東京電力福島原子力発電所の事故は、広範な国土に放射能をまき散らし、私たちに放射能の危険性をまざまざと見せつけました。聞きなれないベクレルやシーベルトなどの単位が何を意味するのかも知らないまま、放射能談義があらこちで今でも交わされています。特に我が遠野市においては牧草の汚染、シイタケの汚染、野生キノコの汚染問題が深刻になり、議会においてもその対応策に翻弄されてきたところであります。

厚労省による放射能蓄積量の暫定基準の変更が混乱にさらに拍車をかけるといった状況になりました。このこと事態、国が放射能に対する確証のある基準すらなかったことに起因していると言わざるを得ません。私が参考にした放射能・放射線に関する知識は、原子力工学者で立命館大学安齋育郎教授の著者やホームページからですが、教授は日本の原発の安全神話をことごとく批判し、放射能・放射線量の暫定基準が国際比較からして異常に高く設定していることを告発しておりました。このことからすると暫定基準の引き下げはやっと国際基準に近づけたのであり、混乱の中からまともな政策へやっと重い腰を上げたということになります。

我々日本人は広島・長崎の惨害を経験し、その放射能の恐ろしさを身をもって体験しているにもかかわらず、そのことが教育現場でしっかりと教育されてきたのであろうかといった疑問を抱きます。その単位であるベクレルもシーベルトも、今回の事故が起きて大方の国民が初めて耳にしたといった状況からして、放射能にまともに向き合った教育がなされてはこなかったというのが私の感想です。このことを福島県の

我が同志議員に話しましたところ、「原発発生
前福島県ではむしろ、原発は安全であるかのよ
うな教育が行われていた。そのことを何度も議
会で告発してきたが改めることはなかった」と
残念そうに話しておりました。

野田佳彦前首相は、一昨年12月14日に原発事
故の収束を宣言しました。実際には2年たった
今でも炉心の状態さえ把握できず、汚染水など
放射性物質の放出もとまらず、収束とはほど遠
い状況です。福島原発から約200キロ以上離れ
た遠野市でも前半触れたように、放射能汚染は
深刻です。その損害賠償も一向に進まず、住民
のいら立ちは一向に解決しておりません。

このような状況にあるときに教育現場では放
射能に対し、どのような教育がなされているの
か関心がありました。たまたま地区センターに
おいてあった文部科学省発行の「放射線副読
本」を見かけましたので、目を通しました。途
中までは放射能・放射線についてわかりやすい
解説でよかったですけれども、全般を通した
読後感は放射線の危険性については大きくは触
れず、あたかも心配する必要がないかのように
描かれていて、私に言わせれば、原発安全神話
の再構築教材でしかないとの印象を受けました。

例えば、「一度に100ミリシーベルト以下の
放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因
としてがんなどの病気になったという明確な証
拠はありません」ときっかり。100ミリシーベ
ルト以下の放射線について発がん性があるとい
う明確な証拠がありませんとある。私に言え
ば、ないという明確な証拠もないのではないか。

「がんなどの病気を起こすいろいろな原因」
というイラストでは、「年をとる」、「遺伝的
原因」、「ウイルス・細菌・寄生虫」などの原
因と同列に、しかも「放射線・紫外線など」と
紫外線とひとくくりにされている。これでは子
どもたちが放射線の危険性について正しく学
ぶことができないのではないかと思います。自然
界から受ける放射線量が世界平均と日本平均に
分けて円グラフで示され、被曝は日常的なも
ので、しかも日本の線量は世界平均よりも低い

ら安全だと言わんばかりのイラストも使われて
います。

放射能による健康被害には、急性障害ととも
に晩発性障害があり、放射線被曝は例え低線量
であっても、将来発がんなどの晩発障害が起
こる危険性につながると多くの専門家が指摘し
ています。特に内部被曝は除染方法も治療方法
もなく、洗い流すなどの除染できる外部被曝と
は異なります。

放射能被害については、スリーマイル島やチ
ェルノブイリの原発事故の際の被害状況をきち
んと教えるべきです。特に唯一の被爆国として
広島・長崎の被爆実態について、直接被曝で
はなく原爆投下数日後に被爆地を訪れた人々に
晩発性障害が多く出ていることなどを含めて、
正しく伝えるべきだと思います。この際原子力
発電の危険性、今回の事故の概要、福島県をは
じめとする被害の実態を子どもたちに正しく伝
える必要があると思います。

また逆に、子どもたちが過大な心配と安易な
安心を持たない放射線について正しい知識を学
ぶことができる教材についても教員間の英知を
結集し選択するべきと思いますが、いかがで
しょうか。同時に国に対して、正しい知識を学
ぶことができる副読本に改定するよう求めるべ
きではないでしょうか。教育長にお伺いいたしま
す。

最後になりますけれども、学校給食における
アレルギー対策についてお聞きします。

遠野市も、総合食育センターが間もなく稼動
し、施設設備的には完璧な形で供用が開始され
ます。先般市政調査会の調査研修にてその施設
を視察いたしました。最新設備には目を見張る
ものがあり感嘆いたしました。しかし、給食は
やはりつくった人の心が伝わるような給食であ
ってほしいと願うのは私のみでばかりではあり
ませんでした。食育センターの稼動が命の営み
の一つである食文化を豊かに発展させていく、
そんな期待とともに努力も求められているので
はないのか、そんな思いもよぎりました。

このように食育センターはいよいよ稼動にな

ります。その中で食中毒を出さないための施設としては完璧なものと感じました。また、食物アレルギー対応に対する施設も申し分ないものと感じました。

しかし、不測の事態はいつどこで発生するかわかりません。私が懸念するのは食物アレルギーによる事故が全国で多発していることです。昨年12月は粉チーズ入りの給食が原因で女子児童がアレルギー反応を引き起こしショック死するといった痛ましい事故も発生しております。このように死亡に至るような重篤な事故が毎年のように発生し、関係者にとっては心痛の種となってきているようであります。

かつて、アレルギー疾患に対する認知がそれほど深くなかったころは、個人の趣向の問題にすりかえられ、アレルギーを含む食料を残したときなどは、先生から「好き嫌いしないで食べなさい」と言われたなどの話もありました。

私自身、22歳まではそばが好物で、高校生ころは遠野駅売店の生そばをよく食べていました。しかし、23歳の秋、東京大手町にある全農会館地下食堂で食べたそばで強力なアレルギー反応を引き起こしました。けいれんと呼吸困難を引き起こし、意識もうろうとした状態で救急車で病院に搬送されるといった体験をしました。余りの苦しさに「これで俺の人生も終わりか」と一瞬脳裏をかすめたといった九死に一生を得る体験をしたものですから、食物アレルギーの怖さを伝えないわけにはいきません。

アレルギー反応は年齢とともに変化し、私のように23歳までは全く問題がなかったにもかかわらず突然重篤な症状に陥るといったこともあります。前段で紹介した東京都内事故に関し、NHKのクローズアップ現代の取材記者は、「今回の事故は、ショック症状が起きる前と起きた後、その危機管理の対応が問われた。給食のアレルギー対策では、食べてはいけないものを絶対に渡してはいけないという事前の対応と、ショック状況が起きた場合にどれだけ対応できたかが求められる。今回の事故について女の子の両親は、教職員全体のアレルギーに対する認

識が不足し、症状が起きる前と後、双方に問題があったのではと受けとめています」とし、今後起こり得る事態に対し、現状は十分な対応がなされていないことに懸念を示しております。

今般の東京都内小学校の事件はさまざまな教訓を示したと思います。国からもアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが示され、改善されていくものと思われます。間違ってもアレルギーを含んだ食品を「好き嫌いしないで食べなさい」といった教師は今後なくなると思います。何と言っても給食をじかに指導する教師が正しいアレルギー疾患の知識を持つ事が必要です。その上で、常日ごろの児童生徒の保護者、学校、食育センター関係者の情報交換と医療機関との密接な連携が求められます。

以上のことから本市における学校給食、アレルギー疾患に対し、どのような対策が講じられているのか教育長にお伺いし、質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうに対しましては、生活保護、国の動きに連動した中において、本市としての現状やら今後の取り組み方針ということについてのお尋ねでありました。

この生活保護の改正問題も含めまして、小松議員のほうからも24年度の6月定例会でもってこの問題を取り上げて、いろいろ議論を交わしております。そしてまた昨年の12月議会におきましても一問一答という中で佐々木大三郎議員とも、この問題についての議論を交わしているところでもあります。そのような経過を踏まえながら、ただいまかなり具体的な中においてこの問題点等についての御指摘も含めての質問があったわけであります。

まず、大前提といたしまして、この引き下げの問題につきましては、この激変緩和という視点から生活への影響を一定限度に押さえるため、現行基準から減額幅が10%を超えないように調

整されると。また、被保護者への周知、自治体におけるシステム改修に要する期間に配慮し、平成25年度については8月から実施され、3年間の経過措置を設け、見直しを段階的に行うこととされていると。これは質問の中にも触れておりましたが、そのような中で今議論というか見直しが進められているということになるわけでありますので。

まず、それを前提にした中におきまして、であれば、現状と適正な実施の取り決めについて、市民生活への影響についてと、この2点に絞っての御質問であったわけでありますけれども。市民生活の影響という部分につきましては、それぞれ関連いたします、ただいま質問ありましたとおり関連しますいろんな制度との関連があります税制度との問題もあるわけでありますから、これにつきましては4つのポイントを絞って検討しておりますので。これについては具体的に何がどうなるのかということを含めまして御答弁申し上げたいと思いますので、担当部長の健康福祉部長のほうからこちらの、今見直しというのが進められているだけでも、市民生活に影響という部分においては、どういうポイントがあるだろうかということについては、担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承いただければというふうに思っています。

それで、まず質問の中で、非常に不正受給も含めて異常とも言えるバッシングがあったのではないかというような御指摘がありました。私もテレビ、新聞等見て、いや本来あるべき生活保護の本来のあるべき姿、それが有名タレント等が生活保護の受給しておったという中において非常に確かに異常とも言えるバッシング、当事者であった方がテレビのインタビューでもって泣きながらコメントしておったのをちょうど印象的に覚えておるわけでありますけれども。私は、その有名タレントはほとんど制度についてわかっていなかったんじゃないのかなというふうにも思ったりして、ある意味では同情するところもあるのかなと思いつつながら、やはり一方においては公平といった中におけるきちんとした

制度の根幹、あるいは法の理念といったものに基づいて適正に執行してあるべき、それがいつの間にかどっかでおかしくなっていたのかなという印象を持ったわけであります。

そういった中にございまして、遠野市における状況といったことを見た場合におきまして、これは新しい数字で申し上げますけれども、リーマンショックのあった20年度以降は、この経済的雇用情勢の低迷といったものに伴いまして、急激に増加に転じたというそういう傾向があったわけであります。

特に22年度は対前年比で大きな伸びを示し、23年8月には保護世帯236世帯、保護人員322人と過去最大となったというのも、数字としてはあらわれております。しかし、それ以降はいうところの微減という中で推移しておりまして、25年1月末現在の状況を見ますと保護世帯数は230世帯、保護人員は315人ということになっているところでありまして。これは幾分か経費等もあつたり、あるいはいろんなケース指導の中で自立につながったということもあつたのかなというふうにも捉えているところであります。

パーミルという数字があります。これは1,000分の1を1とする単位で、いうところの人口1,000人当たりのこの数字を、保護世帯の状況を示す数字があるわけでありますけれども、遠野市にあつては10.87パーミルという数字になっておりまして、県内の自治体の中で13市の市の中におきましては、ちょうど6位ということに、保護率の高いほうから見ていくと6位という数字になってまして、ちなみに盛岡市は17.63パーミル、宮古市は15.84パーミルとなっております。よく私どもが類似市町村という中で捉えておりますけど、二戸市は11.14、しかし一方においては八幡平市は7.04という数字になっておりますから、その辺はこの遠野が高いか低いかということについては、いろいろ分析も必要かというふうに思っておりますけれども、いずれそのような数字として現状にあるということであります。

ただ、生活保護費のうち約5割が医療扶助、

これがふえてきております。これはやっぱり一つの大きな、やっぱり大きな課題ではないかなというように思っております。これも法の理念あるいは制度の根幹ということになれば、やはり自立支援の強化、それから医療扶助の適正化、さらにはこれは遠野にはないわけでありすけれども、不正受給の厳正な対処などによるという、そのような適正な実施を図らなきゃならない。

これは私は新聞等で知ったわけでありすけれども、自治体の中にあっては生活保護受給者がパチンコ屋に行ったときは直ちに通告をするという条例化をしたという自治体も出ているわけでありす。これは、そういうところまでやらなきゃならないのかという部分についての法の制度あるいは根幹にかかわるさまざまな理解といったものがどっかで欠けているがゆえに、そのようなところまでもいかざるを得ないように生活保護制度そのものが、やはりいろんな形で問題を含んでいるのかなというようなことも、条例化という一つの動きの中で私も感じとったわけでありすけれども。

幸い遠野市においては、そういった不正受給のようなものにつながる事案はないということでありすので、今後とも一定の緊張感を持って、また一方においては就労自立支援の強化といったことも私は非常に大事なことはないのかなというように思っております。

この福祉から就労への支援事業の利用を促しておるということで、これは年度ごとにさまざま計画を策定しながら取り組んでおられるわけでありすけれども、24年度は年間10人の利用、これは自立支援にかかる一つの意欲を一定程度有する受給者に対して働いて自立しましょうという中におけるケース指導を行うということになるわけでありすけれども。10人の利用のうち就職者数が4人を目標に、ハローワークあるいは福祉事務所と協定を結びながら就労へ向けた担当者制による指導と就労支援を行うというようなかにおける取り組みも行っているところでもあります。これはやはり大事な一つの取り組みではないのかなと、8人があるいは10人がと

言ってもすごく大きな数字なわけでありすね。したがって、そのようなことをきめ細かく、それこそ一つのキーワードとしてぬくもりのあるケース指導を行ってまいりたいというように思っております。

福祉から就労へ、事業を利用している受給者に対するこのような少しでも働く意欲を引き出す、しかし一方においては病気というどうにもならないものの中で、生活扶助と申しますか生活保護に頼らざるを得ないというケースもあるわけでありすから、それはきちんとフォローするというようなことになるかというように思っておりますし。

それから、医療補助の部分においては医師の判断に基づきまして、いうところの後発医薬品の使用といったものについても周知を図りながら、少しでも扶助費の、保護費の抑制にもつながるというようなこと。

それから、扶養義務の取り扱い、これもマスコミが非常にテンション上げたときも扶養義務の取り扱いについて大きくなったわけでありすけれども、相談者に対して扶養が保護の要件であるかのような前提で説明する行為は、やはり慎重を期さなきゃならないかというように思っております。ここはどうしてもそのようなことに走りがちになるわけでありすから、保護の相談、申請時における適切な窓口対応といったようなものについても、やはりかなり意を用いなきゃならないし、窓口対応とそれからそれに伴う調査のあり方などについてもやはり慎重を期さなければ、一つのあたかも不正受給につながるようなところの一気にいってしまうということになりかねませんので、慎重を期したいというように思っております。

ありきたりな言葉であり、ある意味では当然のことなわけでありすけれども、適切な助言、指導支援という中における対応をこれからも心して進めていきたいというように考えているところでありす。

なお、就学援助制度についての質問がありましたけれども、これは教育長のほうから具体的に

御答弁申し上げますので、この後担当部長のほうから4制度の見直しについてのポイントにつきまして、本市への影響ということについての検討を加えていることについての御答弁を申し上げますので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 荻野健康福祉部長。

〔健康福祉部長荻野優君登壇〕

○健康福祉部長（荻野優君） 命によりまして生活保護基準の見直しに係る制度的な影響について御答弁いたします。

政府は、生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響について、できる限り影響が及ばないように対応することを方針としているところであります。ついては本市といたしましては、この制度見直しについて非常に注視しているところであります。

その主なものについて説明いたしますけれども、一つには生活保護水準との整合性を高めている最低賃金への影響であります。最低賃金が生活保護水準を下回れば、勤労意欲の低下につながりかねないため、最低賃金制度が安全網の――セーフティーネットと言いますけれども、機能を適切に果たすよう注視する必要があると考えているところであります。

なお、本県の最低賃金でありますけれども、平成24年度では653円となっております。これは生活保護基準と比較をすると、ここ数年、20円前後を上回っている状況にあります。

2つ目であります。生活保護基準額を目安に決める課税最低限への影響であります。生活保護基準が引き下げられた場合、所得税や地方税にも影響が及びます。生活保護基準の引き下げによって課税最低限も同様に引き下げになれば、非課税世帯から課税世帯へ移行する世帯の増加が考えられるところであります。しかし、非課税世帯から課税世帯へ移行したとしても、生活困窮の状態には変わりありませんので、そういった現実を見れば、国民が望んでいる経済の回復、雇用の回復、所得の増進というものをやはり期待したいというところであります。

3つ目であります。医療保険の自己負担限度の軽減制度への影響であります。本制度は、世帯の所得に応じて自己負担限度額を区分しており、生活保護基準が引き下げられた場合、非課税区分の世帯に影響が及ぶことが考えられます。政府の対応方針では、平成26年度以降税制改正を踏まえて対応することを決めているところであります。その検討状況については注視してまいりたいと考えているところであります。

明確な生活基準の見直し額は、平成25年8月を目途に政府から示される予定となっております。生活保護制度や他制度への具体的な影響額については、明確な基準額が示された後に改めて試算することとしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 小松議員からの御質問にお答えをいたします。

まず、就学援助についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、本市では、国の就学援助制度において生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者に対する補助が平成16年度に廃止された以降も、準要保護児童生徒への学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費及び学校保健安全法に定められている特定の疾病に係る医療費の支給を継続し、義務教育の円滑な実施を図っております。

本市において準要保護の認定基準は、生活保護基準額の1.2倍未満としております。これは県内の各市町村とほぼ同額でございます。また、前年度の所得が認定基準を超えている場合であっても、倒産、リストラ、長期入院等の事情により、前年度と比較して収入が大幅に減少し、児童生徒の就学が困難となると認められるような場合は、準要保護として認定することができることとしており、年度途中であっても申請を随時受け付けております。

要保護児童生徒を含む認定者数の推移につい

て述べます。平成19年度の認定数は全児童生徒総数の7.5%に当たる183人でございます。平成21年度においては10.4%に当たる236人、23年度は12.1%に当たる262人となっており、年々増加の傾向にございます。

制度の周知につきましては、全ての保護者に制度の概要についてお知らせを配布しております。また、「広報遠野」への掲載や就学通知書への記載等を行うなど十分な周知を図っているものと考えております。

また、議員のおっしゃるとおり、国は、平成22年度からクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費を要保護児童生徒に対する支給費目として追加をし、市町村が実施する準要保護児童生徒への支給についても拡大を促しているところですが、国から市町村に対して交付される補助金制度が平成16年度をもって廃止されたことから、県内のほかの市町村においても支給費目の追加への対応はまちまちなものになっております。本市においては、教育の機会を均等に確保するため、追加について検討しているところであります。

なお、国の準要保護児童生徒への就学援助費補助金制度の復活につきましては、岩手県市町村教育委員会協議会の重点要望事項として、全国市町村教育委員会連合会が取りまとめ、国への要望事項としております。

生活保護基準の引き下げをさせないといった行動が必要ではないかという御質問をいただきましたけれども、生活保護制度にかかわる部分ですので、私からお答えすることは差し控えたいと思います。

国は、生活保護基準の見直しに伴う他の制度への影響について、「それぞれの趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする」としており、これは要保護者に対する就学援助についても同様としております。

また、市町村が実施する準要保護児童生徒に対する就学援助についても、国の取り組みの趣旨を理解した上で市町村において判断していた

だくよう依頼することとしており、本市においても児童生徒の学びの機会に影響が及ばさないよう、その趣旨を十分踏まえて対応してまいりたいと考えております。

次に、学校教育における放射能・放射線に対する指導についてお答えをいたします。

まず、学校教育における放射能・放射線に対する教育の取り組みについてであります。学校で児童生徒が履修する学習内容等は、学習指導要領で示されておりますが、放射線に対する教育については小学校では示されておられませんので、今まで授業で取り扱うことはありませんでした。中学校では、今回の学習指導要領の改訂に伴い30年ぶりに放射線に対する事項が学習内容として示されましたが、その取り扱いは放射線の性質と利用について触れる程度であり、高等学校では物理の学習内容ではありますが、放射線の人体への影響については取り扱いはそのほど多くはありません。

このような状況であるため、放射線に関する学習内容の指導経験を持つ教員はほとんどいないというのが、この東日本大震災以前の状況でありました。震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が発電所の外に放出されたということを受け、文部科学省は、国民一人ひとりが適切に対処していくためには、放射線等の基礎的な性質について理解を深めることが重要であると考え、議員御指摘のとおり放射線等に対する副読本を作成したと考えております。副読本の活用方法は、学校現場に委ねるというスタンスでありました。

岩手県教育委員会では、これらの状況を受け、また県内の一部でも通常より高い放射線測定値が観測されるなど、児童生徒及び保護者にも不安が大きいものがあることから、放射線医学の専門家等と連携しながら補助教材を作成しております。この補助教材は児童生徒の発達段階を考慮し、小学校用は低学年・中学年・高学年用の3種類、中学校用は1種類、高等学校用は理系と一般の2種類、合わせて6種類があります。東京電力株式会社福島第一原子力発電所のよう

な事故があった場合の対処法についても示されておりあります。

本市においては、文部科学省が作成した副読本及び今申し上げた岩手県が作成した補助教材を各学校に提供し、全ての学校で放射線に関する学習が実施されており、各学校への教員は、補助教材の活用に係る研修会にも参加をしておりあります。

副読本や補助教材の内容は、教員等の意見も聞きつつ、使い勝手のよいもの、新しい情報を挿入するなど、適時検討を行いながら、よりよいものとなるよう必要に応じて修正を行っていくと聞いております。その動向を把握しつつ、今後も適正に対応してまいりたいと考えております。また、学校教育における平和教育を推進することは大切なことであると認識をしております。

広島・長崎への原子爆弾の投下については、小中学校の社会科で履修する内容ですので、その学習内容に放射線に関する教育も加えるなど、機会を捉え、児童生徒の放射線についての正しい知識を身につけ、正確な情報と科学的な根拠に基づいて判断し、行動できるような指導をしてまいりたいと考えております。

次に、学校給食におけるアレルギー対策についてお答えをいたします。

学校給食は、必要な栄養をとる手段としてのみではなく、児童生徒が食の大切さや食事の楽しさ、いわゆる食育についての理解を深めるための教材としての役割も担っております。食物アレルギーを持つ児童生徒にあっては、学校給食を楽しむ食育について理解を深めることは大切であります。アレルギーを引き起こす原因となる食物は非常に多岐にわたっていることから、学校給食においてその発症を防ぐためには、アレルギーを引き起こす原因となる食物を摂取しないことが最も重要であると考えております。

これまで本市の学校給食センターにおいて、食物アレルギーに対応した給食専用の調理室がなかったため、代替食の提供など食物アレルギーへの対応ができない状態でありました。こ

のたび総合食育センターの整備に伴い、学校給食施設内に専用の調理室を設置し、学校給食の一部について食物アレルギーへの対応が可能な環境が整ったことから、平成25年4月から必要な人的配置を整備し、対応を実施してまいりたいと考えております。

平成25年は、主菜、いわゆるその日の給食の中心になるおかずを使用している食材にアレルギーを引き起こす原因となるようなものが含まれている場合、そのかわりとなる主菜を提供するような形で対応してまいりたいと考えております。例えば、主菜に含まれている青魚がアレルギーを引き起こす原因である児童生徒に対しては、代替食として白身魚を含んだ主菜を提供するということとなります。

また代替食については、栄養価や食材の単価が、本来の主菜とほぼ同じになるよう十分に配慮してまいりたいというふうに思います。

また平成25年度から食物アレルギーへの対応を実施する必要がある児童生徒を把握するため、1月から先月にかけて、現在の小中学校の在校生の保護者及び平成25年度に小学校に就学する児童の保護者を対象として、食物アレルギーに対するアンケートを実施したところでございます。

調査の結果、食物アレルギーへの対応を希望する、または対応の必要のある児童につきましては、学校長、学級担任、養護教諭など学校関係者、学校給食センターの栄養職員等が保護者と個別に面談を行い、財団法人日本学校保健会が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドライン」や医師の作成する診断書の指示に基づき、食物アレルギーに対する正しい認識と共通理解を持ちながら対応していくことにしております。

献立の作成に当たっては、食物アレルギーに対応した主菜を含む事前に献立の案を保護者に送付し、内容を確認いただき、承諾を得た上で決定することにしております。これに加え、実際の調理の過程においては、食物アレルギーに対応した主菜のみを調理する専用の調理室にお

いて、管理栄養士の指導のもとに調理を行い、通常の給食にアレルギー対応食が混入することがないように対策を講じていくほか、学校の配送の際も容器が紛れ込むことのないよう、別々の容器に色分けするなどして、それぞれすぐ判別できるようにしたいと考えております。

給食時間における配食やおかず等につきましても、学校長や学級担任の指導のもと、最新の注意を払いながら対応してまいりたいと考えております。また、医師の診断書や保護者からの詳細な情報をもとにした指導書を作成し、個人情報取り扱いに留意しながらも、全ての教職員が情報を共有することにより、緊急時においても直ちに対応が可能になるよう体制を構築してまいりたいと考えております。

市、学校関係者、保護者が常に連携を密にし、安全・確実な給食の提供に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番小松大成君。

〔11番小松大成君登壇〕

○11番（小松大成君） 再質問させていただきます。

最初に生活保護の関係でございます。

今市長答弁、それから担当者、担当部長答弁からも、生活保護の削減というのが市民生活にかなり深いかかわりをもって影響を及ぼすということが明らかになりました。その具体的数字というのは今後国からも示される数字によって明らかになると思いますけれども、やはりこの削減というのはただ単なる生活保護受給者世帯のみならず広範な世帯に影響を及ぼすということで及ぼすということでありますから、やはりこの点に関しては場当たりの他の制度に影響

を及ぼさないとか何とか言ってますけれども、そんなつぎはぎだらけの政策ではだめだと。生活保護削減は許さないと、こういった対応を地方自治体として明確に示すべきだと私は思っております。

次に、教育長にお伺いします。先ほど議長から承諾を得ましたから、先ほどやったのはいわゆる文科省が出した放射性影響に関する副教材であります。私はやるのは12ページまでは、これは本当に勉強になる資料です。全く放射線に無知な私でもかなり参考になる資料でありますけれども、問題は13ページ以降の文章にあります。これ以降の文章というのは食物にもある、自然界にもある、それから世界の中における日本の放射線汚染度はどのようになっているかといった面から、余りにも安易な記述になっているということです。

これが出されたのは放射線被曝に対する、いわゆる国民の不安を解消するということから文科省が緊急的に出したようですけれども、その使われている資料の年代というのが、例えば国際科学委員会2008年報告と、何の話やこりゃ、2008年というのは。今からとんでもない昔の話ですよ。こういう資料使って、このような資料つくられてると。これに対する私は厳しい批判が必要だと思います。

それから、実際事故が起きてからの資料にしては余りにもずさんだというのは平常時の管理に伴うモニタリングの地図が書かれています。私たちが今経験しているのは、平常時じゃなくて非常時なわけですよ。それに対して平常時のモニタリングがという、こんな資料で使って教育をやるということは本来あり得ない、非常時の教育というのをきちんとやらなきゃだめだと思っております。

教育長、県からも資料出されてますと、その資料を後でお見せしますということですから、その資料を見た中でまたさらに私は感想を述べたいと思いますけれども、この辺に関する教育長の感想というものもお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2点について再質問を伺いたいと思います。アレルギーに関しては、きちんと丁寧な説明が出ましたので、本当にそのようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の再質問にお答えいたします。

この生活保護法に係る見直しの問題につきましては、私はさまざまな視点から検討していかなきゃならないというふうに思っております。先ほど担当部長から申し上げましたとおり、この見直しによって最低賃金との逆転現象のようなものが起きてしまうと、またこれ。ぎりぎりの中で低所得者のという形での表現をあえてさせていただきますけれども、頑張っている方もいらっしゃるわけですね。そういった方々との部分とのきちんとしたバランスもとっていかなきゃならない。

ただ、生活保護受給者がふえてるから抑制するんだと、ある一方においては不正受給者がいるからけしからんという中での議論になってしまうと、本当の制度の繰り返し申し上げますけれども法の理念あるいは制度の根幹といったものを見忘れた中で、数字だけが一人歩きしてしまうということになりかねないというように思っておりますので、そういった点におきましては地方6団体と言われる全国市長会あるいは議長会も含めての、それぞれの現場を持っている市町村が一番そういうことを、そういった場面では当事者として対峙しているわけですから、そういった一つの現場での問題点をきちんと訴えていくということを、これからも強めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 30年ぶりに副読本を出したというあたりから出発しております。文科省のほうでは改訂を加えながら進化をしてい

くということも述べられております。それから不足を感じ県の資料も配布しております。最終的には次代を担う子どもたちが正しい理解と望ましい判断ができるような大人になってもらいたいと今後も見守っていききたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 11番小松大成君。

〔11番小松大成君登壇〕

○11番（小松大成君） 質問ということではなくて、私のこの生活保護に関する感想というもの最後に述べたいと思います。今安倍首相がいわゆるデフレ脱却ということで2%の.....

○議長（新田勝見君） 質問してください。

○11番（小松大成君） 質問しますか。

○議長（新田勝見君） はい。

○11番（小松大成君） じゃ、質問します。いわゆるデフレ脱却ということで2%の物価上昇を目指しています。しかし、いわゆる生活保護にかかわって受け取る支給額を減額されるということになれば、生活保護世帯というのはそれしか収入がないわけ。収入がない中で2%の物価上昇をやるということは、引き下げられた生活保護費、さらに苦しい生活を強いられるということになります。その境界線上にある低所得者にも大変な状況になります。

ですから物価上昇というのは、そういう低所得者がそれなりの所得を得ることによってなし得る物価上昇であればいいんですけれども、生活保護費みたいにそれしか収入がない方の引き下げで物価上昇だけを狙うという、このとんでもない政策を私は告発しながら、この制度における市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の再々質問にお答えいたします。

政府はデフレ脱却ということで、物価等の問題についてもさまざま対策が講じられおると。安定した経済運営と申しますか、経済としての景気といったものを回復していかなきゃならないということで、さまざまな手だてを講じてい

るということにあるわけであります。

また、一方においては、この財源の問題も含めて非常に厳しいと。繰り返し申しますけども、不正受給といったものがかなりセンセーショナルに取り上げられたことによりまして、えっ、そうなのかというところに議論がいつてしまうと。今おっしゃったような肝心な部分の本当に公表を保ち生活保護法という責務とすれば、そこによりどころとなる国民の生活を保障するという分においての部分が、どっかに置き忘れてはいやしないかという分をやはりきちんと踏まえなきゃならない。一つのデフレ脱却だと、契機をよくしなきゃならない、賃金も上げなきゃならないということはこれ、私はあってしかるべき政策であろうというふうに思っておりますけども。

もう一方においては、頑張っても、どうしても対応できないという中における生活保護制度というのがあるわけですから、そこをきちんと見極めながら冷静な議論。したがって、繰り返しになりますけども、激変緩和の観点から生活への影響を一定限度に抑えるためにという中において、さまざまな議論も今交わされているわけでありますから、先ほど申し上げましたとおり、現場としての声をきちんと政府のほうに届けるという部分の中にあっては、やはり組織を通じてと申しますか、市長会であるとか、町村会であるとか、そのようないろんな団体があるわけでありますから、そういった団体等を通じながら物を申すということ、これからも対応してまいりたいと、繰り返しになりますが、そのように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。18番石橋達八君。

〔18番石橋達八君登壇〕

○18番（石橋達八君） 通告に従いまして一般質問を行います。

平成23年3月11日、東北地方を襲った大地震は、遠野市内を戦慄せしめ、大津波を起こし、東北地方三陸沿岸の多くの人々の命を奪い、福島第一原子力発電所事故を発生させ、今もなお、

多くの人々を苦しめております。

そのような中であっても、被災地の支援は、政府はもとより各都道府県、市町村、各種団体、企業、NPO、ボランティア、そして多くの市民の支援により一定の復興が進んでいると認識をいたしております。ことしは3年目の支援の年を迎えますが、被災地の状況や求めるものも新たな段階になり、これまでとは違った形でのバックアップが求められております。

まず、何点か伺います。昨年から、これまでの災害対応、後方支援活動の総括として検証作業が進められておりますが、支援2年目の区切りの総括として、緊急事態対応の経験から生じた反省点などはなかったのか、手本となるような活動の記録は当然大事であります。まずかった点、悪かった点、反省すべき点こそ、将来に残し、伝えていくべきと考えます。

また、他県の市町村から派遣されている職員が亡くなったという報道もありますが、こうしたことは職員に限ったものではございません。精いっぱい支援する側の心身ともの健康管理も大切であります。支援継続に当たりサポートサイドの医師や看護師、カウンセラー等の相談体制の必要性については、どのようにお考えなのかをお聞きいたします。

また、これから復興の本格化に伴い、被災地の職員不足はもとより復興事業に携わる人材育成も心配されておりますが、通称木工団地内にある高等職業訓練校等の役割が、これからますます求められます。地元の人材育成はもとより被災地支援のための人材育成のお役に立てないものかどうか、この辺について市長はどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

次に、遠野市の観光振興と被災地復興についてであります。もとより観光の再生なくして東北の復興は望めないとも言われております。最も苦しんだ人たちが、最も幸せを享受できるような状況にしていかなければなりません。その具現こそ政治の使命であり、役割とも思っております。東北全体の観光客数は回復傾向にあるとは聞いておりますが、被災地ではボラン

ティアツーリズムや語り部ツアー、復興商店街買い物ツアーなど、さまざまな形で行政や観光協会、商工会、NPOなど地元も精いっぱい努力をいたしております。

これまでも岩手県では、いわてデスティネーションキャンペーンなど各エリアでJR、観光団体、行政が連携して集客の事業を展開してまいりました。大変失礼な言い方になりますが、本番はこれからであります。今後は広域の枠組みを超えた取り組みや東北全体を視野に入れた取り組みが被災地の復興に連動していくことは間違いありません。

NHKの大河ドラマ、福島県の「八重の桜」や、これから始まる朝の連続ドラマ、久慈市の「あまちゃん」と東北に目が向けられております。遠野市も観光振興、地場産物の食産業などへの挑戦も求められます。前定例会でSL復活事業への取り組みもお尋ねしましたが、一つの具体的な私の小さなアイデアを申し上げれば、地元の食材を使ったSL運行日限定の駅弁の復興もあります。駐車場のホームに流れた、あの懐かしいスタイルの「弁当～弁当～」がよみがえってまいります。

新たな観光資源の開発や産業遺産、郷土芸能、文化財の活用、広域連携の強化も求められます。後方支援基地として多大な活動を展開してきた遠野市として、観光は復興の一翼を担えると確信いたしております。一部、昨日の同僚議員の一般質問に対する答弁で理解した部分もありますが、今後どのような継続的支援や観光振興の取り組みをされるのかをお伺いいたします。

2点目は、就労の場の確保であります。これは長年の課題であります。なかなか改善がされてこないと感じております。

過日も、ある高齢者の方と懇談の機会がありました。その際、語っておられたことは「日本は焼け野原から立ち上がり、よくぞここまで繁栄したものだと感じていたが、今また逆戻りだ。昔はこの地域も鳴らした——本人の言うのには、この地域も鳴らしたものだ」と。が、農業は行き詰まり、働く場所がないから若い人はいな

くなり、地域が衰退し、高齢者だけになっている」という嘆きの声であります。

若い人たちにとって就労の場の選択は、基本的に市外、県外、時には国外へと羽ばたくことは大賛成であります。しかし、望む働く職場さえあるなら遠野へ残って両親の面倒を見たいと願っている若者もおります。そうした人が出ていくのを食い止める対策が必要であります。遠野市は本線筋から離れ地域的ハンディーもあるかもしれないが、企業誘致を積極的にできないものか。岩手県内で遠野市として企業の増減数はプラス傾向を示しておりますが、しかし他市町村との相対的な比較でなく実態を見るならば何としても働く場所が必要であります。

そこで、企業誘致の新たな手法であるオーダーメイドの賃借型工場の設置ができないものか。従来の賃借型工場の建設による企業誘致は、未利用地に工場を建設してから貸し出す方法で、企業にとっては土地取得や建設費用を抑えることができるものの、建設された賃借工場の仕様が企業が求める条件とは折り合わず、マッチングがうまくいかないということでありました。これに対して、企業の注文に応じて工場を設計・建設し貸し出すという方法で企業誘致を図るものであります。

秋田・釜石横断道が開通することによりメリット、デメリット両面あるのは当然であります。デメリットを埋め、メリットを最大限に生かすべきと考えます。この賃借型工場は企業にとっては初期投資が抑制されるメリットがあり、受け入れる自治体としても雇用の確保や地域経済の活性化にもなり、人口の流出に歯どめが期待できますが、遠野市としてはこうした手法をどう考えるのかをお伺いしたいと思います。

第3点目は、障害者の自立、就労支援の取り組みであります。既に昨年、要望が寄せられているとは思いますが、本年4月から施行されます「障害者優先調達推進法」は、国と独立行政法人等に対して障害者が就労施設でつくった製品の購入や清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務づけがされ、地方公共団体に対しても

障害者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求められております。

現在、商品の購入や業務の委託を行う場合、競争入札による契約が原則であります。景気低迷の折、民間企業からの仕事も減少傾向にあるとお聞きいたします。民間企業に比べ競争力が弱い障害者施設が対等に契約を結ぶのは厳しい実情であります。障害者の方々の自立支援、就労支援の観点から施設等の受注機会を図るべく取り組みをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

教育長に1点お聞きいたします。本年4月から遠野市の中学校8校は新たな船出をするわけです。これまでも小学校から中学校へ進学した際に環境の変化に対応できず、不登校の増加、全国的な資料によりますと、小学時の不登校数児童が中学1年生で3倍にもはね上がったり、何らかの理由で学習意欲の低下の落ち込みで学力低下となってあらわれる中1ギャップが心配されてまいりました。いじめにもあらわれると言われております。

2月、先月の22日の岩手日報の報道を見ますと、岩手県教育委員会では、中1ギャップの緩和の成果が出ているとのことや市町村の要望もあり、県独自に平成25年度、26年度、少人数学級や複数教員による少人数指導を拡充することです。こうした点は子どものスムーズないじめのない学校生活になることを願いますが、ただ遠野市の場合、この4月から3校体制になり、勉強やスポーツも同じ屋根の下で送ることになりますが、同じように見えても8地域、背景や感覚、微妙に異なることも考えられます。特に、統合元年のことは、新1年生のみならず新2年生、新3年生も合流となれば、中1ギャップ的な状況があるわけで、3校体制が本当によかったと子どもや保護者も感じられるには、これらの課題の解消がまず求められます。既にこうした課題についても十分審議されてきたテーマではと思いますが、どう取り組まれるかを教育長にお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 石橋達八議員の一般質問にお答えいたします。

復興支援、また就労の場の確保、障害者自立就労支援の取り組みということで、福祉の供給地の中からの御質問と承りました。

まず、この検証作業の御質問があったわけですけれども、全く御質問の趣旨のとおり認識と私もしております、実はこの検証に当たりまして昨年の6月1日でありますけれども、副市長を委員長とする中における後方支援活動検証委員会を市民の皆様にも入っていただいて、総勢38名でこの作業を行っておりますので、これを仕切っております委員長と市の副市長のほうから、その取り組み状況について御答弁という中で申し上げたいと思っておりますので御了承いただければというふうに思っております。

そして、ただいま本当に切ないという被災地の派遣された職員がみずから命を絶ったというお話がありました。支援する側の健康管理、健康調査が課題であると、支援継続に当たり医師やカウンセラー、相談体制の必要についてどのように考えるのかということもあったわけです。

これはつい1週間ほど前ですけれども、大槌町長が私のことを訪ねてまいりました。今うちからも職員が大槌町のほうには派遣しているわけでありまして、そのお礼を兼ねてということでもあったわけですけれども、宝塚市の派遣されておった職員がみずから命を絶ったという部分で、本当に切ない心情を語っておったわけでありまして。宝塚市は遠野市もさまざまな形で応援をいただいた一つの自治体でありますから、文字どおり人ごとではないという中において、碓川町長の話も聞いたわけでありすけれども。

このそれぞれの話を聞きますと、やはりきちんとした仕組みができていなかったのかなということが、我々自治体の首長も十分認識がちょっと甘かったのかなということになる。これは兵庫県の宝塚市の大槌町の職員の話さっき申し

上げたわけでありますけども、高田市のほうに支援に行っておった盛岡市の職員も、みずから命を絶ったという一つの出来事もあったわけがあります。これは昨年の7月でありました。

先ほど申し上げましたとおり、つい2月29日でありますけども、碓川町長が私のほうを訪ねてまいりまして、メンタルヘルスについても意見交換をしたと。1月中旬でありましたけども、県幹部と市町村長の意見交換会があって、その際も私のほうから、こういった部分はきちんとフォローしなきゃならない。したがって、できれば土地勘があり、方言もわかり、あるいは土曜、日曜には家族のもとに戻れるという部分であっては、岩手県の内陸の市町村がもっと仕組みとしてきちんとつくって、そしてこの用地問題であるとか、復興といったものを加速させるためのマンパワーとして。

このようにも話をいたしました。採用する前に公募をすると。公募するという中にあって学力試験をやったという話を聞いたもんでございますから、例えば県庁に35年勤めた。市町村の役場にも40年近く勤めたと、今後はこの復興に自分も手伝いたいというのであれば、それをもってよしとして、健康診断とかことはある程度最低はやらなきゃならないかもしれないけども、なぜ学力試験までやらなきゃならないんですかという話を、私は直接知事にも申し上げたところでもあります。

明確な答えはありませんでしたけども、いずれやはりこのようなメンタルという部分の中におけるものとすれば、やはり一つみんなネットワークをつくってお互い助け合うと申しますか、そういう仕組みをつくり、メンタルヘルスの問題についてもやはりいろいろ遠野に寄って、他の県外の市町村関係者の方々が言ってます。やはり言葉が通じなかったり、通じないというのは、よく言っていることがわからないことがあると、支援者講習に行ってもわからないことがある。

それからやっぱり、例えば1週間に1回は無理だとしても、半月に1回ぐらいは家族のもと

に戻れるというような環境であれば、やはり頑張れるということになるわけでありますけども。関西だとか九州だとなると、なかなかそれもままならない。であれば、それをどのような形でフォローをするか、ケアをするかという部分も、やはり一つの仕組みもしなければならぬのかなというようなことでもって、いろいろ私どもも大きな関心を持ちながらやっております。

それから、うちの職員も釜石に1名、大槌に2人出ておりますから、これにつきましても年度当初から、これは副市長、総務部長あるいは総務課長、幹部職員が、定期的に派遣先を訪問し、派遣職員とじかに面談しながら不安や悩みごとなども解消するというような、そういうようなサポートも行ってきているところでありますので、当市から派遣されている職員であっては懸命に現場で頑張っているという、そういう環境にもあることもまた申し添えておきたいというように思っております。

医師、カウンセラーの相談体制の充実が極めて重要になってきているという認識が思っているところがございますので、御了承いただきたいと思っております。

木工団地内の高等職業訓練校の役割、今こそ求められているんじゃないかと。まさにそのとおりであります。人材育成といった部分の中において、復興元年を復興加速年にするという中においてさまざま進んでいるわけであります。何とも10倍もの予算を組んだと。大槌町にあっても600億とか800億という予算を組んでるわけでありますけども、それをきちんと形にするにはやっぱりマンパワーが必要であります、人材が必要であるということになるかと思っております。

発災の年の平成23年の8月から岩手県職業能力開発センターが、この職業復興訓練を実施しておりまして、その際、これは遠野市が行ったのは、被災地から訓練生になってきてまして住宅建築であるとか、住宅設備施工といったもので従事しながら、技術を身につけるといった時に、もう当時でありますから車もなかったわけであ

りますから、釜石線で遠野駅まで来たときの遠野駅から木工団地までの送迎用のバスを市単独で手配をし、それを援助、支援をしたという形もありまして、これは国のほうからもそういったきめ細かいフォローしていただいて本当に感謝するということを言われました。これにつきまして23年8月からことしの1月まででありますけども、ここで訓練受けた方々は住宅建築科にあっては35名、住宅設備施工科にあっては48名、いずれもこの出身地は被災地の方々ばかりであります、遠野市も何人かは入っておりますけども。

そういうような形で支援をしたということでありまして、こういう仕組みもまたきちんとしながら、やはり技術をもって復興に当たるというような形でのものを、これから訓練協会や職業能力開発センターと連携しながら、これも一つの後方支援という取り組みの中で対応していきたいというように思っております。

なお、このバス運行、遠野駅から木工団地のバス運行については、2年をたったということでも、ほとんど車を持ってるということにもなりましたので、25年度では辞退されたということになっておりますので、バス運行は中止ということになろうかというふうに思っております。一定の成果を上げたと思っております。

観光振興、これを被災地の振興にという分につきましては、御提案を含めましてさまざまな形での提言をいただきました。実はボランティアや視察研修で当市を訪れる方が非常に多くなっておりまして、観光振興にも一定の好影響を与えている。私はこの命の尊さといったものを、改めて被災地は我々に問いかけているということになれば、その目で見、そして耳で聞き、そして肌で感じるという教育旅行——今修学旅行と言わないそうでございまして、今は教育旅行という言葉なんだそうでございますけども、教育旅行の需要が多くなってきていると。

やはり関係機関団体、そういったことになりますので、この教育旅行誘致に取り組むということも一つの後方支援であり命の尊さを、そし

てまた繰り返し申しますけども、この日ごろの自治体間の連携なり、あるいは隣近所との日ごろのつき合いがいかにか大切なものであるかということ、さまざまな被災地の中から我々は学び、それを地域づくりに生かしていくということにもならなきゃならないかと思っておりますので、こういった教育旅行誘致には取り組んでまいりたいと思っております。

それからSL、「弁当～弁当～」という話がありました。これはいろんなアイデアをどんどん出しながら、まさにこのSL運行といったものの中から一つの連携と交流、さらにはそれに伴う地域の活性化といったようなものには、それこそアイデアを生かしていかなきゃならないかというように思っておりますので、4月には旧とおの昔話村が「とおの物語の館」としてオープンいたします。そのような環境が着々と整っておりますので、アイデアをいただきながら、その弁当もぜひ実現できるような方向で取り組みたいというように思っておりますので、停車場プロジェクト推進本部の中に十分ただいまの御提言を承りながら対応していきたいというふうに思っております。

それから、就労の場の確保ということで、これは非常に大事なことであります。合併以降、新規企業誘致は5社で約70人。正式には69人ということになってますけども、5社、69人。それから工場増設は延べ9社で100人。したがって、約169人の雇用の場を合併以降そのような形で確保してきているというか成果を得てきております。

それから、この4月には書籍印刷の前工程、書籍のレイアウトあるいは編集、データ制作等を行う創業87年の歴史を持っております東京の萩原印刷が、新たに従業員5人、本社から指導者1人と6人体制で、とおの物語の館のすぐ前の遠野まちなかギャラリーの2階で操業開始すると。これはやはり一つの遠野のこれからの切り口のあり方を示すんじゃないかなというように思っておりますので。幾らかではありますけども、こういった中で若者の地元定着といった

ものに対する環境が少しは成果を上げたのかなと。

ただ、その中において、やはり御質問にありましたとおり、そうは言ってもまだまだ大変だと。やっぱり若い方々をもっともっと定着させなければならないということは、これは大きな市政課題だというように承知しております。その一つとして御提案いただいたオーダーメイドの賃借型工場設置というものにつきましては、初期投資を抑えるという意味においてのメリットは確かにあるかというふうに思っております。これも全国で高度成長時代、全国の自治体が競って、こういったようなものもどンドン出しながら対応したと。

しかし、その中においては必ずしも企業のニーズとマッチングしなかったという事例もあるわけでありまして。初期投資は確かに抑えられるけども、会社が、企業が、いろいろさまざまな資金を回すという部分においては担保にもならないというような部分の中で、企業が必ずそれを望むということではない。やっぱり企業のオーナーというか会社は、やはり一つの社風と申しますか会社としてはやるわけでありまして、自分は自分らが進出する以上こういう工場を建てたい、こういうものが建てたいという思いがあるわけでありましてね。

だからそういった部分においては、必ずしも賃借型オーダーメイドといったものについては、やっぱりさまざまな検証しなきゃならないことがあるんじゃないかなというふうに、私自身はそういうふうに認識しているところであります。

もう少しこれは企業ニーズといったものを把握しなきゃなりません。やはり初期投資を抑えるというのは、大きなメリットであることは間違いありません。ただ、その場合に私ども今議論しておりますのは、その土地の問題、例えば工場、これについては、土地の長期リースであるとかあるいはもう雇用がふえるんだ、若者が定着するんだ、そしてきのうの瀧本議員のやりとりでもないんですけども、雇用の場がある、じゃ結婚しよう、家族を持とうという中におけ

る、それこそ大変な波及効果が雇用というものにはあるわけでありまして。

したがって土地代の例えば市有地があるのであれば、これを大幅に例えば半額で提供するであるとか、かつては三重県ではシャープのほうに、ただで土地を提供し、一方においては100億円まで融資したというような大きなものもあったわけでありまして、それを曲げろというわけじゃありませんけども、土地というものに対しての何かの優遇措置を講じるというのも一つの手法ではないのかなんてことも今議論しているところでございます。

いずれ設備投資しやすい企業が持っている内部留保を引き出す、そして設備投資しやすい環境をつくる、そしてそういう魅力をつくりながら企業誘致にという中における対応をやはり、それこそ進めていかなきゃならないかというふうに思っております。

それから、障害者の自立就労支援の取り組みということについてのお話がありました。就労によって経済的な基盤を確立することが重要である。

この4月から「障害者優先調達推進法」、これは国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律ということになっておりまして、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されたと、これは御質問にあったとおりでありますから繰り返しのようになりますけども。

当市のほうにおきましては、市の物品等の購入、業務の委託については質問にありましたとおり原則競争入札という一つの対応しております。

しかし、もともとが地方自治法の第167条の2第3項の規定によりまして、随意契約によることができる場合として、この障害者自立支援法第5条12項の定めにより、規定する障害者支援施設等随意契約に関する規定もあります。したがって、この規定に基づく随意契約を行って

おるということもあります。そしてまた取り扱いが、それぞれこういうこともありますよということで、この取り扱い物品、受注可能な業務については情報を各課に周知するなど、そのような対応も進めておるといふことであります。

こういったような中における新年度から障害者自立支援法、これは障害者が日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法といったものにも変わるわけでありませう。したがって、今後もこの発注する物品、業務委託の内容を勘案しながら、これまで同様に発注に努めてまいりたいというように考えているところでございますので御了承いただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（新田勝見君） 及川副市長。

〔副市長及川増徳君登壇〕

○副市長（及川増徳君） 命によりまして、石橋議員の後方支援にかかわっての検証作業についてであります。私が検証委員長を務めていることから、市長のほうから命を受けたところでございます。昨年市長のほうからもありましたように6月1日付で発災当初に後方支援活動に携わった当時の担当職員29名と、後炊き出し活動や物資センターとの運営に携わった市民等9人からなる38名で、この後方支援活動検証委員会を立ち上げたところであります。

この検証委員会は、3つの部会、分科会で構成しておりまして、1つは市災害対策本部、2つ目は医療・福祉・民生支援、3つ目には官民一体の後方支援と、この3つの分科会で構成しておりまして、検証作業には独立行政法人防災科学技術研究所の全面的な協力をいただいて、その検証作業を進め終盤を迎えているという段階でございます。

官民一体となって取り組んだ活動記録の事実整理を行うとともに、客観的な分析による検証を行い、今後起こりうる災害に備えて新たな防災指針の参考となるよう取りまとめている作業中でございます。

石橋議員からもありましたように、悪かった

点、反省すべき点こそ将来のために残し、伝えるべきだという御意見には全く同感でありまして、後方支援活動に取り組んだ遠野市のこの検証という部分での役割があるという強い認識のもとに、現在作業を進めているということでございます。

なお、この悪かった点あるいは反省すべき点に加えまして、後方支援活動を行う上で苦慮した点や現行の災害対策法制の問題点等も浮かび上がってまいりました。

例えば苦慮した点では、情報通信手段の確保、停電対策、燃料問題。また法的な問題点としては、行政機能が麻痺している被災自治体への支援のあり方あるいは災害対策基本法・救助法などの現行制度の矛盾や限界、そういったことが上げられるわけでございますが、いずれ検証作業で、これらの点を全て記録に残すことで、現在進めているところでございます。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 石橋議員からの御質問にお答えをします。

今年度公表された「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」によりますと、国・県とも、議員御指摘のとおり中学1年生の不登校の生徒の数は、前年度の6年生の不登校の児童数より、およそ3倍になってございます。

本市においては、過去5年間に小学6年生の不登校数のトータルは3名でございます。中学1年生は8人になっている状況にあります。本市では、これまでも不登校等の学校不適應を未然に防止するため、支援員等の学校配置、教員に対する研修等を実施しておりますが、平成25年度から市内中学校8校を新設校3校に再編成することを踏まえ、計画的に小学校と中学校の滑らかな継続を図っているところでございます。

具体的には、新設中学校に入学する市内全ての小学6年生の児童を対象に、本年1月、新設中学校学区ごとに夢の教室冬の特別編を実施し、集団ゲームや授業を通しての児童間の交流を図

ったほか、小学校間による授業交流、合同宿泊学習等を実施しております。また、新設中学校がスムーズにスタートできるよう、現在の中学校1・2年生の交流も進めております。

新設遠野中学校学区では、現在3中学校による合同合唱交流会をはじめ、部活動体験交流会、部活動合同練習の実施、新設遠野東中学校学区では、3中学校でのレク交流会、部活動合同練習の実施、新設遠野西中学校学区では、部活動体験交流会、部活動合同練習会などを実施しております。

昨日の答弁でも申し上げましたが、教育委員会としては新設中学校のスタートに当たり、環境の変化による生徒や保護者の不安や動揺を解消するため、岩手県教育委員会に対し、臨床心理士資格を持つスクールカウンセラーの配置、教員の定数を超える加配、学校生活サポート等の県事業による非常勤講師の配置について要望しており、その見通しは昨日も申し上げましたけども、明るいものとなっている現状にあります。

加えて教員の配置、学級編成等において最善の配慮を行い、子どもたちが持つ未来への明るい希望に応えるため、個性と能力を十分に発揮することができる教育環境の実現に全力で取り組んでまいります。

○18番（石橋達八君） 時間のないところ、教育長には大変申し上げます。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 新興会の浅沼幸雄でございます。通告に従いまして、大項目2点につ

いて一般質問を行います。

1点目は、釜石自動車道開通の影響について。2点目は、男女共同参画社会についてであります。

それでは、早速ではあります。1点目の質問に入ります。

釜石自動車道宮守東和間の開通による影響につきましては、昨年の12月定例会での一般質問で同僚議員が質問の前段で、開通から約2週間の状況を述べておりますので、その議事録の一部を引用させていただきます。議事録の引用につきましては本人の同意を得ておりますので御心配は御無用であります。

国道107号、283号の交通量は大幅に減少をしております。12月7日の岩手日報に国土交通省岩手河川国道事務所が開通前と開通後の交通量調査結果を発表いたしました。4割が横断道路の利用へ移行したとのことでございます。歓迎すべき道路の開通ではありますけれども、予想されたとはいえ、地域経済、地域の活性化に与えるマイナスの影響が大きくあらわれてございます。

2つの国道にある宮守町の産直の売り上げは、10日間の平均でございますけれども、1カ所は前年対比59.2%、震災前の22年度対比では65.9%になってございます。もう一カ所は、前年対比53.1%、22年度対比で74.7%まで落ち込んでおります。産直以外の2つの国道沿いで商いをされている方々も同じような影響を受けているというふうに思っております。

品ぞろえの拡大や新規組合員の加入促進、新たな商品への取り組み、イベントへの積極的な参画、あるいは企画等さまざまな取り組みを試行錯誤しながら取り組んできた結果として交通量の減少への歯どめに対する売り上げとさまざまな部分についての効果は今のところあらわれていないのが現状であります。

というものであります。

そのときから約3カ月の月日がたちましたけ

れども、現時点での高速道開通の効果や影響を当局としてどのように捉えているのかについて、まずお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

この問題につきましては、この議場におきましても、あるいは委員会等におきましてもそれぞれ各議員の立場からも取り上げられている問題であります。昨年11月25日に宮守インターまで供用開始になったということにおける影響といったものが、この宮守町の中心部にもあらわれたということは、もう12月議会におきましても、また今般の議会におきましてもそれぞれの現状認識は示しているところであります。約8割ということでありますから2割減少になったという数字が、国土交通省岩手河川国道事務所の資料からも明らかになっているところであります。ただいま浅沼議員がそれぞれ数字を申し上げたという中におけるものとして、一つの現実があるということにもなるかというように思っております。

私、何度も申し上げておりますけど、道路というのは2つの諸刃と1つの要素があると申しますか、活性化を促すとともに、一方においては空洞化を促すというような一つの顔を持っておるということになるわけであります。しかし一方においてはつないで道路、つながなければ道路にならないわけでありますからつないで道路ということで釜石自動車道は、いずれここ7年か8年の間に全通するということも、これも決まっているわけでありまして、遠野インターまでも、おそくともこの1年半から2年の中で遠野インターまで供用開始になるということで、着々と工事が進んでおる状況にあるわけであります。これは復興を形にするというためにも必要な復興支援道路としても位置づけられているわけでありますから、間違いなくこの道路そのものが工事が進み、そしてまた交通のこの通行車両にも大きな変化を与えてくるということは、

これは避けて通れない課題であります。

ただいま浅沼議員のほうから明と暗、この問題をどう捉えるのかという話がありました。浅沼議員のほうからは、まさに宮守町のこの空洞化というものを心配されるんだけどもということの中における、明るい材料とすれば、高速ネットワークが遠野にも延びてき、それに伴っての交流人口の拡大も図れる、さまざまな形でのいろんな仕掛けをすることによって、いろんな方々を観光振興、交流人口の拡大といったもの、あるいは企業誘致といったものにもこれはきちっと結びつき、それが雇用の場としてもつながる。産業振興にもなるという中における明るいと申しますか、メリットの部分もその中に見出せる。

しかし一方においては、国道283号線、そしてまた北上からの107号線といったものについての交通量といったものが大きく流れが変わったということに伴い、産直の売上げをという中における一つの現実もあるわけであります。

したがって、私は、これはとんでもないことが起きたというよりも、ある意味においては想定範囲内における一つの現象として捉え、その中で文字どおり多くの関係者の方々から知をいただきながら、やっぱり真つすぐ釜石自動車道で遠野に入るよりも、宮沢賢治の花巻からゆっくり283号線を通して、実は宮守町というところになかなかおもしろい施設があるようだよと。どうせお食事をするのであれば、宮守町のほうで食事をしながら、ちょっと産直でも地域のもを購入していこうじゃないかというような、そういうような魅力づくりをやっぱりやっぴりやっぴりかなければならない。

今は確かに明と暗ということで捉えれば、通行車両の激減——激減とまで言い切れるかどうかはあれでございまして、減ったことに伴っての売上げの減という一つの現象が起きているということは当然でありますから、今般の議会における一般質問の中におきましても、特に停車場プロジェクトの中においてという部分で、さまざま提案があったり意見があったり。

それから宮守にも今JR東日本のほうでは、宮守駅にも停車をするというような方向でも検討しているというような形で聞いております。

実は、日曜日の日にJR盛岡支社の福田支社長と面談することになっておりました。そういったさまざまな暗の部分、このSLプロジェクトの中において明るい明のほうに持っていくという部分で、支社長にさまざまなことをお願いしようと思っただけでありますけれども、秋田新幹線の脱線事故に伴いまして遠野に来ることがかなわなくなりまして、改めてということになっておりますので、その暗の部分、いうところのデメリットの部分、メリットというか地域の活性化につながるような中におきまして、例えばJR東日本とがっちりタッグを組みながら、そこにいろんなアイデアを寄せまして、何しろ大企業でありますから。そこにさまざま遠野の貴重な提言、先ほど石橋議員もありました弁当をやれと、駅弁をやれという話もありましたことありますから、そのようなものを一つひとつ提案しながら、この道路整備に伴う暗の部分、明に変えていくという取り組みに、私自身も先頭に立っていきたいというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 市長の答弁はわかりました。でも、やっぱり現実ですね、高速道が開通した先ほど私が引用した時点では、まだ薄曇りかなと。宮守近辺から鱒沢近辺までの国道沿いの商い関係やられている方々の状況は薄曇りかなという状況だと私は思ってたんですが、やはりここに来まして3カ月、4カ月経過した話を聞きますと、自分たちの力ではもうどうにもならないやと、暗雲の状態だと、言い方かえれば一筋の光も見えない状態だというのが現状じゃないかな。話をもらってそう感じるんですね。

今の市長の答弁で、幾らか前向きにもの考えられる部分もあるんじゃないかなとは思いますが、今の答弁に加えてやはり地

元の人たちが不安をいっぱい持っているところを少しでも和らげる、あるいは少しの光明でも見出せるような、実際地元の人たちと密着しながらそういうふうな行動をとっていただければ幾らかはそういう不安も払拭あるいは緩和されるのかなというふうに思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どうしても不安を持たざるを得ないというのが、これは当然だということに思っております。やはり日に日に売り上げも落ちていくと、交通車両もそうしますと食堂にしる何にしるそのような形ということは現実なわけありますから。したがって、これも繰り返しの答弁ということになるかというように思っておりますけれども、SL停車場プロジェクト推進室を立ち上げると同時に官民上げの中における組織といたしまして、停車場プロジェクト推進本部を立ち上げ、私が本部長、しかし副本部長は観光協会の会長になってもらう。宮守町の関係者もその中に入れてもらっておりますので、この仕組みの中からやはり丁寧に今の現状はどうなのか。であれば、どのような仕掛けをしていけばいいのか。SLが走ることが決まって、それからどうしようかと言ったってこれはだめですから今のうちから準備しておく。

それから、この国道283号線、花巻、宮守、そして遠野を通って釜石という283号線、これを私も今さまざま一つのアイデアの段階でありますけど、宮沢賢治が花巻にいる、きのうの瀧本議員のあれじゃありませんけど、達曾部川橋梁が宮沢賢治が眺め、それが銀河鉄道の夜のほうにつながっていったという一つの夢とロマン。もう一方においては遠野には日本のグリムと言われる佐々木喜善を輩出した地域である。それをずっと283号線を進んでいけば、大槌町には例の「ひょっこりひょうたん島」の井上ひさしがいるという中であって、それをSLというものの切り口の中から、その点と点、人を宮

沢賢治を佐々木喜善をあるいは井上ひさしをつなぐという部分がありますけど。

この283号線ルートもそのような中でポイント、ポイントにそのような中における、一つそれこそモチーフにした、つないでおけば、やはり一気に高速道路を走って遠野に行く、釜石に行くというよりも、やっぱりゆっくりと下の283号線を通して、あるいは107号線を通して、そのポイント、ポイントでそのような楽しみをしながら例えば釜石に向おうとか、遠野市に入ろうかというような、そのような商品開発が私はできるんじゃないのかなというように思っています。

特に、これからの時代は熟年世代、これはもう各地で異常なぐらい登山ブームが起きています、これはほとんど熟年世代。言葉としては適正ではありませんけども、働いて働いて退職したと、子育ても終わったと。若干の蓄えと時間があるという方々がそういうニーズを持っているわけがあります。そういった方々にアプローチをしながら、もう一方においては恋人の聖地だよという中における宮守の圧倒的な存在感を発進することによって、じゃあ真つすぐもう高速道路を走っていくよりは、下行ったほうがいろんなポイント、ポイントがあるよねというような、そのようなものややっぱり積極的に仕掛けていくということによって、不安といったものも解消できるし、また解消しなければならぬかというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 市長のおっしゃるとおりだと思います。私もそういうふうに交通量少なくなったら売り上げが下がったから、だから市役所がどうにかしてくれということではないんですね、やっぱり。地元の人たちもそれだけの話ではないんですね、やっぱり。やっぱり自分たちは自分たちなりにいろんなことを考えてます。実際開通前でしたけれども、宮守選出議員5人と主な商業あるいは道の駅関係の代表者

の方々でいろいろな話し合いをした経緯もあるんですけども。やはりその話の中でもSLが開通するんだから何かというような話もありましたし、やっぱり私が言いたいのは、本部を立ち上げて当然本部のほうで観光協会の会長は副本部長ということであるという説明、昨日からありましたけど、それはそれで必要だし、それでいいと思うんですけど。

今地元の人たち第一線でいろんなことに取り組んでいる、もしくは商売をしている方々が、繰り返しになりますけれども一番心配なのは、やはりこれから先どうなるんだろうかな、全然明かりが見えないということなんです。

SL停車場プロジェクトに関して、めがね橋、恋人の聖地、そういうものでこれから明るい展望が開けていくんだという話はわかるんですけども、それをやはり具体的に地元の実際に商いに携わっている方々と市役所あるいはいろんな団体一緒になって、いろんなプロジェクトを企画するところがやっていければ、不安の払拭あるいは解消が早まるんじゃないかなと。結局待ちの状態だと思うんですよ。本部のほうで何かやるというのはわかっているんですけども、それが実行に移されるまでは、どうしても心配のほうにたってしまうんじゃないかなと。だから同じ心配な状況であるんならば、やっぱり自分たちも一緒に考えるという状況を、それも一緒に並行して考えて進めなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、それに関してはいかがでしょう。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこれから先どうなるのかという部分、そしてまた一方では生活面という現実の問題もあるじゃないか。だからやはり一緒になって、さまざまなものにチャレンジしていくという部分の中で、きちんと仕組みをとることが極めて大事じゃないのかなというような、そのような認識での御質問として承ったところであります。

したがって、SLにばかり空洞化した

部分の活性化をそこに求めているわけじゃない。やはり宮守という中にあるのは、例えば柏木平レイクリゾートもあれだけの広大な中においての大変なローケーションを持っているわけであり。また、寺沢高原なども本当に大パノラマといったような一つの大きな地域資源もあるわけでありまして、随所にそのようなものがある。

私は、あるところでこういうことを聞きました。鳥居の数が、赤い鳥居の数が、上宮守地域が遠野市で一番多いという話。確かに言われてみればそうだなというようなことも、数的に把握しておりませんが、そのような赤い鳥居が点在している。そして、あれだけの草刈りを徹底しながら本当に極めて、これが本当に日本かと思われるぐらい、何かヨーロッパに行ったような感じだなということの感想を漏らしたりするわけでありまして。

そのようなローケーションを持つておるという部分を考えれば、SLだけ云々じゃなくして、やはりモータリゼーションのあれでありますから、車社会の中であっちにも行こう、こっちにも行ってみよう、じゃ、こことこでつなげばもっとこっちにいけばもっと遠野を楽しめるねという中における一つの物語をつくっていくとなれば、附馬牛のふるさと村、早池峰ふるさと学校から馬越を越えての道路網も整備して、少し循環型の中における一つのもっとも魅力のあるコースをつくっていかうじゃないかと。

であれば、土淵達曾部線の改良工事の一つ視野に入れながらやっいていこうじゃないかということが、やっぱり次々と出てくると思いますので、SLだけをもってそれを進めようということでは決してないということですので、その辺も一つ御理解の上、いろんな形での提案をいただければということも申し添えておきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） この問題につきまして、通告しておりますのがまだあります。例え

ば近い将来遠野インターまでの開通、その後全線開通というところも通告しておりますが、昨日の同僚議員の質問、それから私の後からの同僚議員の質問にもございますので、この問題は今のぐらいいたいと思います。

次に、第2点目の質問に入ります。

男女共同参画社会についてであります。この問題に関しましては平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、一時は全国で盛んに取り組まれました。

私も宮守村議会議員時代の確か平成14年の3月定例会で、この場におきまして故佐々木廣村長に一般質問を行いましたし、旧遠野市では平成16年3月に「と・お・のいきいき参画プラン」、副題として遠野市男女共同参画基本計画が策定され、市村合併後には見直し版も策定されております。

現在とは申しますと、私の偏見かもしれませんが、当市だけではなく全国的な傾向かとも思われますが、余り表立った動きがなく、「男女共同参画社会」の言葉すら耳にする機会が少なくなったような気がしております。

そこで私の質問ですが、男女共同参画社会基本法が制定されてから現在までの当市の取り組みについて、まずお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この男女共同参画社会基本法と、これは御質問にありましたとおり、この法律が制定されたのは平成11年の6月23日に制定されたということですので、もう既に10数年経過しているわけでありまして。このまた御質問の中にありましたけれども、この遠野市でも16年3月に、まだ合併前でありましたけれども、この参画社会を視点とした市民の新しい社会のあり方を目標に「と・お・のいきいき参画プラン」といったものを策定し、遠野市男女共同参画基本計画を策定し、そして10月には合併に入っていったということになりますわけでありまして。合併に当たっては、このプランをそのまま引き継ぐという中において見直しをしながら

推進していこうということに。

そして、実は私も鮮明に覚えているんですけど、平成19年でありましたけども、このプランに基づきまして今は解体してなくなってますけども遠野市議会の本会議場で、市議会の本会議場で、この遠野市の女性団体の方々が集まって、「仮想と・お・の市議会」というものを開催し、その中で女性の方々が積極的に発言しながらというような、そのような試みを行ったことがあります。

それでまた、新しい市民憲章も制定になったわけでありまして、21年3月にも見直しを行いということで、今の計画は、このプランは、21年度から27年度までの一つの7カ年計画ということになっておりますから、間もなく25年度に入るわけでありまして、やはり中間見直しを行いながらどのような形でのこの基本法のほうの趣旨を受けて、そのような環境をどうつくっていったらいいのかということにつきましては、やはりどんどん世の中が変わってきているわけでありまして、もともと法律ができたのは平成11年ということになる、計画がもったのは21年だということで、もう既に25年になろうとしているわけでありまして、やはりこれも進化という一つのキーワードの中から、プランの見直しはやはり進めていかなきゃならない、一つのタイミングではないのかなというように捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） わかりました。「と・お・のいきいき参画プラン」を開きますと、目的のところには箱で囲って「男女共同参画社会とは」とあるんですが、それを読み上げますと、

男性であることや女性であることにかかわらず、人として尊重し合い、男女が対等に暮らしていける社会のことです。

と非常にわかりやすく書いてあるわけなんですけれども、このいきいき参画プランをもとにして総合計画とかを立てていると思うんですけども、多分数値目標の話は余りしたくないんで

すけれども、このプランの数値目標と総合計画の数値目標見ると、総合計画の数値目標は低いんじゃないかなと思うんですね。でも私個人としては、これは数値目標はあくまでも一つの目安であって、数値が高ければそれで男女共同参画社会がうまくいっているんだというふうには、そんなに単純に捉えられるものではないというふうに思うんです。

市長が考える男女共同参画社会というのは、どのようなものを指すのか。ちょっと漠然としておりますので質問が、答弁も漠然として結構ですから、ひとつよろしくお願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市長の立場から見た男女共同参画というのはどのようなものだろうかというようなことでのお尋ねであります。私はやはり男性と女性と、文字どおり同じ人としてのさまざまなそれぞれの特性を持っているという部分があるわけでありまして、やはり基本的にはお互いが尊重し合うという中であって男女共同参画社会というものが成り立ち、そして女性の役割としての一つの特性を生かす。男性としての役割としての男性の特徴を生かし合う、それをお互い尊重し合うということによって、男女共同参画といったものが一つの形になってあらわれていくんじゃないのかなと、そのように捉えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） ちょっと話変わりますけれども、宮城県のある集落営農やっている地域で、普段は女性は家庭の裏側にいることが多くて家事をやっているわけなんですけれども、その集落営農の地域では女性も一緒に外に出て、外というかうちから出て、いろんな農作物の栽培であったり、それを収穫販売であったりするというところに取り組みははじめたそうなんです。キャベツの収穫をして出荷する、秋口大分おそい時期だったようなんですけれども、かなり寒くなってから、そのうちの奥さんが作業

に出てたと。そしたら、もう仕事終わって暗くなってうちに帰ったら、それまでは家事のことも何もしてくれなかった旦那さんがお風呂を沸かして待ってた。奥さんが冷たい、寒いところでキャベツの出荷作業やって、寒くて帰ってくるだろうということで、そういうふうにやってみたいなんですけれども。

その話を聞いて集落営農の代表の方は、やはりこれは集落営農という農業のことだけじゃなく、そうやって人が人を思いやることにもつながるんだというのを確信したという話を聞いたこともあるんですね。まさに私は男女共同参画というのは、そのことじゃないかなというふうに思うんですけれども。

だから、男性にしかできないことあるいは女性にしかできないことあると思うんですね。それを無理やり参加の率、数字だけではかろうとすると、かえって無理が生じるんじゃないかなと私は思うんです。だから参加の率は結果であって、やはりそこに至るまでのプロセスが大事じゃないのかなと。違う言い方をすれば、男女共同参画という言葉がなくなるのが一番の理想なのかなと。それは遠野市の中で自然にそういうのが行われるのが理想なんじゃないのかなと思うんですね。これは障害者の支援に関しても同じこと言われてますね。障害者支援という言葉があるうちは、まだまだ障害者を別扱っているんだということをよく言われますけど、男女共同参画も私は同じことじゃないかなと感じているんですけれども、その辺についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま宮城県の集落営農の事例を紹介しながら、男性の果たす役割、女性の果たす役割という部分の中における一つの紹介がありました。今の御質問の中に、この数値目標、例えば女性の審議会の参加率であるとか社会の参加率であるとか、さまざまな数値目標我々も行政の立場としてやはりそれを達成しようとか、そういうことを実現しよう。その

実現しようという例えば女性の登用率を50%にしようという目標を立てます。目標を立てて、じゃ50%達した、それで男女共同参画が果たしてそれで実現できたかとなると、ただ数値目標を達成したというときに伴い、実際の女性のまさにノウハウなり特性なり、あるいは女性ならではのという視点がそれに反映されないまま、数値目標だけが一人歩きしてしまうという部分のことについては、よほどやっぱりしっかりしたプロセスを持たなきゃならない。

したがって、今御質問にありましたとおり、数値目標の結果も大事だけれども、そのプロセスが大事じゃないかという話がありました。これは私も全く同感であります。したがって、いろんな形で女性の社会参加なり、いろんな組織への参加、あるいは何か組織を立ち上げた場合における女性の参加あるいは審議会の参加、さまざまなものがあるわけでありまして。

その中で、ただそこに女性が参加していればいいんだじゃなくして、そこに参加した女性が参加してればいいんだじゃなくして、そこに参加した女性がどのような、まさに女性ならではの視点の中で、その組織にどうかかわり、役に立っているかというのはちょっとあれですけどもね、どのように機能しているかという部分をやはりもう少し冷静に見なければだめじゃないのかなというような、そういう認識を持っているということでありまして。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 誤解をされると困るので言っておきますけれども、数値目標を立てて、それに向かって進むのがだめだと言っているのではございませんので、それはそれでやはりある程度目標を持たないと何に向かって進んだらいいのかというところも不明確な部分もありますので、それはそれとしてやっていただきたいなというふうに思います。

この男女共同参画の考え方がいいですか、これは進んでいきますとやはり女性にとって暮らしやすい、生きがいのある遠野市になるんじゃない

ないかなど。となれば、今回の一般質問でもあるいはいろんな場面で取り上げられる少子化の問題にもつながっている、少子化の解決の問題ですね。

というのは、当然女性がいきいきと暮らせる遠野市であるのであれば、やはり遠野市にそういう方々がたくさん来られる、その方々が結婚して、そして子どもが生まれる、設けるというふうにも飛躍しすぎじゃなく、かなり現実的な問題というか事柄として関係してくるんじゃないかなど私は思っているんですけどね。

とにかく本当に昨日も市長が女性のパワーを引きあいに出しましたけれども、あれは本当に私もそう思うんですけども、今は本当に女性の力がパワーがあるところは、いろんなどの場面でもやっぱりいきいきとしてますね。だから、そういうふうな秘めた能力のある女性をやはり発掘しながらあるいは自主的にそういう力を出していただいて、遠野市のために、遠野市の活性化のために、ここで女性に一肌脱いでいただきたいなと思うんですけども、その考え方、市長の考え方をお伺いして、最後にしたいと思います、わかりません。

○議長（新田勝見君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この少子化対策なども女性の一つ果たす役割という部分においては、男女共同参画の一つの理念のもとにそういう環境づくりをするということによって、産み育てる環境よくなる、それこそ女性ならではの役割なわけであります。例えば、これはどうしても性別というものの違いの中で、男性に子どもを産めと言ったって、これは絶対的に無理なことであるわけですから、したがって、そのようなきちんと中でやはり女性ならではの役割という中における環境づくり、これも当然のことながら、それに育てる環境づくりということも女性の社会参画と申しますか、そういったことを促す一つの。あるいは場合によっては、その取り組みが形になって見れば、少子化といったような2.08といったものにも例えば近づくと

というようなことにもなってくるということになるわけでありますから。

今御質問の中にありました人材をやっぱり発掘しながらという部分、これは非常に大事なことでありまして、私どもそれぞれの審議会も遠野市としてもかなりの数になるわけであります。いろんな懇談会も立ち上げているわけであります。そうしてまた、いろんな例えば区長さん方にしろ、いろんな委員さんにしろ、民生委員も含めさまざまな対応してもらわなきゃならない、活躍してもらわなきゃいけない部分はいっぱいあるわけでありますから、そういったところに積極的に女性のまさに人材を発掘しながら対応していくといいますか、登用していくという部分は極めて大事なことだというように思っております。

ただ、市長としての立場の中でという中で、こういった今やりとりをしていますから、あえて申し上げさせていただきましても、一つの立場として女性登用ということになったときに、私は一方においては女性の方もやはり意識を変えてもらわなきゃならないという部分はあるかというように思っております。これは何も遠野に始まったことじゃない、何かしますと何であの人が。

それから、また何かあると何でこの人がということになる、こういう一つのどこでも地域は、地域は何も遠野に限らずどこにもそういったものは都市でも、地方でもそれは抱えているわけでありますから、それをやはりもう一つ大きな気持ちでそれを受け入れて、そして応援するぞと頑張ってもらいたいというような、そのような環境も女性の方々にもぜひ意識の壁を取っ払って、女性も頑張るんだと、みんな女性も頑張るんだから女性が女性を応援しようというような、そのような環境もまた私は大事じゃないのかなというように、ちょっと余計なことかもしれませんが、そのようなことも感じたりしているということをつけ加えさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 市長一人だけ悪者にできませんので。私も同感です。女性の意識も変わるべきだなと、常日ごろ感じておりますので。市長がああいうこと言ったとテレビを見ている女性あるいはそれを聞いた女性から多分批難来るんじゃないかなというところを考えまして、私も質問した立場とは言いながら、そのことについては市長に同感です。でありますので、ぜひ今話を女性の方々にも素直に受けていただいて、やはり遠野市のために頑張っていただきたいというふうに考えております。

意見だけしゃべって終わると議長に怒られますが、これから改めて質問ということもございませんので、ここでおわびに、うちの家内が寒い仕事から帰ってくる時には、私も風呂を沸かして沸かすように努力することをお誓いしまして一般質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（新田勝見君） 今の質問者の質問してください。自分の意見言って終わりということじゃなくて質問してください。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） それでは、資料見まして、そうですね、大体の先ほどの市長の話では理解はしたんですけども、これから先この男女共同参画のいきいきプランとかもあるんですけども、そのほかに具体的に何かこのような方策で展開していくというのがおありでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この本会議場で男女共同参画社会の一つのあり方、その経緯も含めて、このような形でやりとりしたというのは私も久しぶりでございまして、その点課題にちょっと手を何と申しますか、きちんと手を入れてなかったんじゃないのかなというようなこともちょっと正直なところ感じたところありますけども。

実はきょうが5日ですからあさってでありますか、遠野市の農業委員会が大臣表彰を受ける

ということになったんですね。会長のほうから先般私までわざわざ報告があったわけでありませうけども、この地産地消あるいは食の活動の展開、女性の目線を生かした農業委員会活動が評価され、農山漁村男女共同参画優良表彰を受けることになったということの報告がありました。あさって東京のほうで受賞するということでもありますけど、これは積極的に農業委員に女性を登用したという部分が評価された、議会枠でもってその部分を押し上げたという一つの中が結果として評価されたということになるわけでありまして。

やはりそのような、これも唯一東北では遠野市の農業委員会がそれが4名の農業委員を登用して、地域女性農業者のよき相談相手としての環境が整ったということが受賞理由にもあるようなんですね。やはり評価された、よき相談相手となった、女性が女性の相談相手になったということが評価された。やはり私はこれは、本当に言うなれば、男女共同参画社会として市の行政としてはちょっと足踏み状態であったのかなと思いつつも、一方においてはこのとおり着実に形に表しているということもあるわけでありまして、そのことを御紹介して、この男女共同参画社会の一つのあり方について、私も改めて市長の立場としてこの問題には、市政課題にとっては女性のまさに視点とノウハウは欠かせませんので、そういった取り組みを強化してまいりたいと改めて思っているところであります。

○19番（浅沼幸雄君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に、進みます。6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 清風会の菊池巳喜男であります。通告に従い、大きく分けまして3点について、一括質問で行ってまいります。

質問に入る前に、私からもさきの東日本大震災により間もなく2年が経過しようとしております。改めて犠牲になられた方々の御冥福をお

祈りいたしますとともに、今もなお被災生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げ、被災地の復興のスピードをアップし、一日でも早い以前の輝きを取り戻してほしいものがございます。

また、遠野市でも汚染牧草や草地の除染、そして原木生シイタケと放射能汚染対策に迫られ、畜産農家、シイタケ農家に大きな影響が出ている現状下でもありますが、農家と行政の連携のもとで必死の取り組みが行われているところであり、農家の大変な苦慮の中、遠野市の対応に感謝を申し上げるところでございます。

その中で遠野市では、今年のこの厳しい寒さの中、市民各位の盛り上がりのもとで、第38回目の遠野市民の舞台・遠野物語ファンタジーが開催され、入場者が9万人を超え、まちなかでは「町屋のひなまつり」が去る3月3日まで開催され、ふるさと村では神楽や昔話を見ながら聞きながら「どべっこまつり」が、地域では350年の歴史を持つ「小友町裸参り」が2月23日の夜行われるなど、元気な遠野市を地域から全国に発信され、盛り上げております。この活力を行政でも、そして議会でもバックアップできればと考えるところでございます。

それでは、最初の1点目の質問に入ります。中学校再編後における学校施設や跡地の活用について質問を進めてまいります。

今年、平成25年4月、現在の市内8校の中学校が3校に再編され、遠野東中学校、遠野中学校、遠野西中学校として、新たなスタートをする運びとなりました。ここまでに至る道のりは決して平坦ではなく、議会としても中学校再編検討委員会を立ち上げ行動を検証してまいりました。市民の御理解と御協力のもと、この思いを大切にし、遠野の教育行政に邁進することが肝要と感じるところであります。

その中学校再編後に閉校となる5つの地域の中学校施設や跡地利用について、議会に対して、過日説明がありましたが、総合計画後期基本計画及び過疎地域自立促進計画の中で、それぞれの地域ごとに校舎活用計画案が示されました。

地区ごとに見ると綾織中学校は学びのプラットフォーム構想として綾織小学校の特別教室や児童館等、小友中学校は地域活性化と文化の伝承の中で、青少年の教育類似宿泊施設や産直の加工施設と郷土資料館等、附馬牛中学校では子育て機能の充実と診療所リニューアルとして小学校校舎に転用、土淵中学校は地域資源を生かした遠野の魅力を発信の中で、遠野物語民族学大学院兼資料館や生涯学習体験宿泊施設とレストラン、カフェ、そして上郷中学校では民間活力と郷土芸能を生かしたコミュニティー活動の増進として地域コミュニティーセンター、総合型地域スポーツクラブや郷土芸能伝承館として活用することがそれぞれ掲げられております。

また、体育館やグラウンドと野外照明施設については、広く市民の利用に供するため、生涯学習スポーツ施設として市民に開放することになっているとの説明でございました。

このことにより各地区では地域づくり連絡協議会などが中心となり検討組織が設置され、地区ごとに検討委員会を重ね、現在も継続的に協議されているとの説明でありましたが、検討会の経過はどのようになっているものなのか、それぞれの地域にはその経過が行き届いているものなのか。また、これらの事業そのものを遠野市で事業を立ち上げるのか、地域に委託するものなのか、あるいは地域に全て任せてしまうものなのか、見えてこないのが現状ではないでしょうか。

仮に地域に全て任せてしまうことになるとしたら、各事業費が先に発生し、改修工事費、管理費、運営費などの費用が問題となることは必須でありましょう。一番ベターな形は、遠野市で立ち上げ、地域に業務委託し、あわせて広く地区住民を業務に携わる形で、雇用の場を確保していくことが地域の活性化にもつながるものではないかと考えますが、どのように考えているのでしょうか、市長に見解を伺います。

次に、2点目に入ります。釜石自動車道の現状と課題についての質問に入ります。このことについては同僚議員からさまざまな提言、課題

等が述べられておりますが、私からも1つ述べさせていただきます。

昨年11月25日、念願の釜石自動車道、東和宮守インター間24キロが開通し、はや3カ月が経過しました。今後は宮守遠野インター間9キロメートルの早期の開通が待たれるところであります。

開通予定は平成27年度となっておりますが、早期開通にこしたことはないところがございます。この工事で唯一トンネル化としての綾織地区の二郷トンネルは既に貫通し、貫通式が行われた旨が遠野テレビでニュースとして伝えられておりましたが、現在の工事の進捗状況は遠野インターから国道283号に直結される県の工事も含めて遠野市にどのように説明されているものなのでしょうか。また、国道に出ないで下組町を通って市街地に入る場合、クランクの箇所があり、早急の対策が講じられなくてはならないのではないかと考えるところであります。

このような中で釜石道東和宮守インター間開通により交通の流れも一変、さきの震災復興での関連工事関係車両を中心に、大船渡や陸前高田方面に向かう国道107号がしばしば渋滞することも多くなっております。その中で東北道花巻ジャンクションから宮守インターまではサービスエリアがなく、その対策を以前の一般質問で市長に質問した経過がありました。その答弁で市長は、高速道路上にサービスエリアは設置しない、設置するとインターからの地域に車の流れが出てこない、ストロー化させてはいけない、サービスエリアはインター周辺一帯であり、インター周辺の活性化につなげていきたい旨の発言をされたことを記憶しております。

しかしながら、現宮守インター付近での大船渡高田方面のサービスエリア的な施設がなく、早期の対策が求められております。インターを利用する車やインターから降りた車が、国道の路肩に駐車していることも時々見受けられ、交通の妨げや渋滞、そして事故も想定されます。

また、公衆トイレもこの間はなく、環境問題にも通じることから、さきに地域の中で国土交

通省に要望した経過もありますが、岩手県や遠野市を通じて協議をお願いしたい旨の答弁であり、岩手県でも遠野市と協議していきたいと話され、前向きな速急な話にはなりませんでしたが、市長としては、遠野市として現状をどのように把握し、今後の対策をどう捉えているのか、市長の以前の答弁に地域の活性化につながるのではないかと大変市長の言葉に感動をいたしました。宮守インター付近のサービスエリア的施設の建設に、早急なる対策を講じていかなければならないと思います。市長の熱い心の思いを地域の活性化とあわせてお聞かせ願えればと思います。このサービスエリア的施設の設置により、本当の意味での宮守インターの完成になるのではないかと思うところがございます。

最後の3つ目の質問に入ります。今年は昨年に引き続き寒波と大雪に見舞われておりますが、もうすぐ雪も溶けて春の農作業がスタートする時期となることでしょう。そこで、農業委員会の会長に、耕作放棄地対策について2つの質問をいたしたいと思っております。

1つ目として、現在の遠野市の耕作放棄地が200ヘクタールとも言われている現状ですが、現状をどのように把握しているか質問をいたします。

2つ目として、その耕作放棄地の対策として、昨年、第4回遠野市農林水産振興大会のスローガンでは、「市内全ての農地に作物が作付され、耕作放棄地がない耕作放棄地ゼロのまちを築こう」とうたい上げました。このことについて、農業委員会ではどのような対策を講じていこうとしているのか伺います。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて私のほうには2つということになるかというように思っております。1つは中学校再編後における、この学校施設の利活用の問題、現状、それから今後の取り組み方針、誰が主体となってこれを進めるのかという形においての確認を含めての御質問と承りました。

また、2つ目の釜石自動車道の現状、それからこのサービスエリア、熱い思いもひとつ話してくれというような話もありましたので、その思いのまだ延長線上にちゃんとおりますので、そういったことも含めて御答弁申し上げさせていただきます。

まず、釜石自動車道関連の現状と課題ということについての御質問でありましたので、これは担当の立花環境整備部長のほうから具体的に御答弁申し上げます。ただ、その質問の中で工事の進捗状況はどうなんだと、二郷山トンネルも完成したようだということも含んでありますけれども、中心市街地に通じる下組町の遠野高校付近のクランク箇所、これにつきましては私も非常に気にしております。遠野インターが入ってまいりますと、283号線の部分に県道にアクセスするわけですね。そうするとこちらのほうの中心市街地、六日町、下組町にも入ってくるわけでありまして、非常にクランク状態になって。

県のほうで、この部分については25年度予算で調査費を計上したという形になっておりますので、これはある意味においてはこれの解消に大きく一つの前に進んだということになるんじゃないかなと思っておりますので、交通安全確保のために取り組む予定にしたということも聞いておることを、まず担当部長の答弁の前に私のほうから申し上げておきたいというように思っております。

さて、中学校再編後における跡地の利活用ということで、いろいろ質問がありました。その中で、この部分ではまさに本当におかげさまでと申しますか、大きな難事業を議員各位にも御

理解を賜りながら、もう一つには地域住民の方々の大変な思いの中からの御決断をいただき、このような形で1つでも、2つでも前に進み、新たな子どもたちにとって望ましい教育環境をつくるということが、もう間もなく4月1日からそのような形で始まるわけでありまして。

そういった中にございまして、まさに地域住民の熱い思いという中におきましては、菊池巳喜男議員の地元であります小友の皆様にも、大変な形での御決断と御理解をいただいたということでもあります。その他の地域でも当然なわけでありまして、その中で何よりも子どもたちのためという中における形で進むことができたということでもあります。

綾織、小友、附馬牛、そして土淵、上郷、それぞれコミュニティーの地域の活性化やコミュニティーの醸成につながる方策について、さまざまな検討が進められておると。そしてもちろんこの検討によっては、それぞれの状況も違うということも、これはごく当たり前のことだということに思っております、それぞれ地域差、温度差というものはある。また、置かれている背景も違うということでもあります。

例えば、小友、附馬牛、土淵の3地区にあっては、全町民を対象にアンケート調査を実施したという地域もあります。

それから、これは菊池巳喜男議員の質問でありますから、だからというわけでもないですけど、小友地区にあっては10回にも及び会議を開催したという地元の方々のそのような思いも、この10回という回数にあらわれている地域もあるということでありまして、先般全員協議会で示しました活用案については一応案として示した。それに基づいて、これから各地域懇談会に入っていくという一つの手順を捉えさせていただきます。

実は4月1日が間もなくだと、閉校になると、地域の方々が閉校になった学校をどうするだろうかと気にしていると。だから一日も早く地域に入りたいというのが私のほうに上がってきた一つの方針でありました。一日も早く地域に入

りたいというのはわかるけども、やはり住民代表としての議会という場があるんだと。したがって、その案をまず議会に示して、それを示した上で情報を共有しながら地域に入るべきだという中で、ここ半月の時間がもったいないという余りに拙速にものを進めてしまうと、今度はこじれた場合においてはなかなか今度は前に進まなくなってしまうぞと。

だから手順は手順として、ちゃんと守れという中におきまして、2月19日の全員協議会に一応の案を示したと、まさにあくまでも案でありますし、たたき台でありますから。それを踏まえて議員各位にも「ああ、こういう形のことを考えているんだな」ということを踏まえながら、そこでさまざま厳しい意見を交わしながら、よりよい方向にそこを持っていくということを、地域住民の皆様と一緒にやっていくんだという、今そういう状況にあるということになるかというように思っておりますので、それは一つ御理解をいただきたいと思えます。

いずれ今月から、順次地区懇談会を開催しながら、地域の皆様との意見交換を行い、地域の同意が得られた活用策を優先しながら改修工事に向けて、設計などを具体的な形での対応を進めていくことになろうかと思っております。やはり財源を伴いますから、一気にするわけにはいかない、緊急度、優先度、地域の合意、そういったものをよく踏まえた上での優先順位をつけながらの対応ということになろうかというように思っております。

なお、私のところの報告では、先般示した案の中においては、一応地域の意見として活用案の方向性で大体意見が、地域の地元の意見がまとまっているという地区は、附馬牛地区が一応合意形成はできているというような報告は受けているところでもありますけども、これはまたきちんと確認したところではございませんので、そういった報告を受けながらのやはり地域の皆様の一つの思いといったものをよく踏まえた活用策に持っていきたいというように思っているところでもあります。

事業実施主体の部分で、さまざまこれの質問の中に触れられておりました。その場合においては、やはり基本的には市の方針として8校を3校案に持っていったわけでありますから、廃校した、それを利活用するのは地域の皆さんですよというわけにはいかない。やっぱり学校という大きな規模の施設でありますから、維持管理費、光熱水費から維持費からかかるわけでありますから、そういったのをどうするかということについても、おんぶに抱っこで全部市のほうで全て税金でもって負担するといっても、これもまたかなり厳しい状況。したがって、段階的にやらざるを得ないんじゃないのかなと。財源にも限りありますから。

しかし、もう一方においては、これは遠野だけじゃないんです。少子化という中であって、この廃校になって大変な状況、日本列島至るところにあるわけであります。廃校としてまだどうにもできないでそのままにいるという施設が、もう1,000以上にも上るという話も聞いておりますから、やはりあるものをいかに利用しながら地域の活性化を図っていくということであれば、例えば国のほうでもこのような廃校になった学校施設をどのように利活用するのであれば、それをこのような制度の中で応援するというような、やっぱりそのような国と市の仕組みをつくってもらわなければ、全て基礎自治体である市町村の一つの役目だということになる。

そうやってきた場合においては、言うなれば背に腹はかえられない、非常に乱暴な言葉でありますけど、お金がないということにもなりかねないということになるわけですから、そういった点では国のほうに対しても積極的な利活用についての新たな仕組みをつくり、このようなものの人口減少社会の中であって、地域コミュニティをきちんと維持する拠点、活性化を図る拠点、交流人口を確定する拠点、そしてまた高齢化社会の中における健康づくりの拠点というものについての利活用というものについて、財源的な面でも支援してくれないかということについての行動と発言はしていかなければなら

ないかと、一方においては思っているところでもあります。

いずれ、その施設を地域の活性化につなげる形で活用を図るとというのが一つのコンセプトにあるわけでありますから、ということになれば、やはりこれは跡地活用に係るハード面の環境整備は、行政が中心になって行うべきということになるのではないかとというような考えではいるところがございますので、よろしく願いいたします。

また、もう一方においては、地域の自主性の尊重をしなきゃならない。また新たな仕組みとして市民協働といったような仕組みもきちんと確立していかなきゃならないとなれば、例えば入居する、ここの中で入居して活用したいというような、そういうようなものがあれば、一定の形で適切な維持管理と活用に向けた費用負担もその中で求めていくということにもなるかというように思っておりますけども、これはやはりケースバイケースだということになるかというように思っております。

どっか民間が、ここ丸ごと施設を活用したいというような、例えばそういうことがあったときは、やはりそれらはそれとして応分の負担をしてもらおうということになるわけでありますから、その辺の極めてあれでございますけども。光熱水費の負担問題あるいは日常の清掃などもやっぱり避けて通れない一つの課題なわけでありますから、そういったようなものをどのような仕組みで持っていくかということもあわせて考えていかなきゃならないかというように思っております。

これから地域懇談会の中に入りましてから、さらにこの利活用計画を、それこそ具体的に検討していくことになろうと思っておりますので、議員各位からも建設的な御意見あるいは地域の合意形成に向けての御指導も、またよろしく答弁の中で提案ありますけども、お願い申し上げたいというように思っている次第であります。

それから、先ほど言いましたとおり釜石自動車道の関係でありますけども、宮守インター付

近のサービスエリア対策、トイレ対策、これは前にも確かに議論は。私は、大体高速道路の場合は自動車の燃料、ガソリンがもう警告ランプがつくようになってから80キロから100キロ走れると。したがってガソリンスタンドは、サービスエリアのガソリンスタンドは、その間隔で置いてるとというのが高速道路の一つのサービスエリアの考え方なんです。

そうしますと、花巻から釜石まで約80キロありますから、極端なことを言えば花巻ジャンクションで警告ランプが鳴れば、そのまま真っすぐいけば、釜石までは燃料を補給しなくてもたどりつけるというような、何かそういう仕組みになっているということもちょっと、ある方から話聞いたことあるんですけど、したがって、ここは市長が要らないからつくったんじゃなくて、やはりそういう一つの原則のもとに釜石から花巻までの間はサービスエリアを設けないということになったという一つの考え方もあるわけで。

しかし、一方においては、やはりストローとしてはなっってはだめなんで、サービスエリア的なものはやっぱりきちんとしなきゃならない。そこで、風の丘があるんじゃないか、柏木平レイクリゾートがあるんじゃないか、もう一方においては、産直ともちゃんがあるんじゃないか。だから遠野の中で遠野インターでおいたならば、あるいは遠野住田インターであれしたならば、ちょっと夢産直寄っていかうかと。宮守インターで寄ったならば、ともちゃん経由大船渡に行こうかと、いや遠野インターである人ならば、ちょっとハンドル左に切って風の丘に寄っていかうじゃないかという中においてのやはり遠野のロケーションフルに活用するという部分で、魅力のある、それこそそういったような産直をつくっていかなきゃならないというように思っているわけであります。

その中で、これは具体的でありますけどもトイレがないという部分で、この24時間利用可能な休憩場所とトイレが、283号線、それから107号線沿いにおいてははないということになれば、

格好の場所として産直ともちゃんがそういった位置にあるということにもなるわけであります。

そうして、この既存のトイレが、実は御案内のとおり夜間は利用できないと、夜間は閉鎖してしまうから利用できないということで、非公式ではありますが、国交省のほうからやっぱり使わせてもらえないかというような打診が来ております。そういった打診に対しましては、これは協力することはやぶさかじゃないけども、費用は、トイレとしての改修に要する費用は遠野はありませんと。したがって、国のほうでお金を面倒見てくれるのであればという中における交渉しておるということで、約7,000万ぐらいかかるわけです。この24時間対応トイレにするという分におきましては、今この整備に当たっては、浄化槽の入れかえ、あるいは建物の増改築も入ってくるわけでありますから。実はこの平成25年度の当初予算で議論するとき、この改装費も実は予算には計上というか要求されてきておったわけであります。

そのまま予算を上がってきたのを認めれば、それは24時間対応のトイレが、産直ともちゃんのほうには整備できるということになったんですけれども、やはり税源が大きなあれだったものですから、これは国が手当してもおかしくないプロジェクトじゃないだろうかということで、まず国の財源を引っ張りだそうという中で今取り組んでおりますので、国の財源が見えた段階では、ただちに予算計上いたしまして、産直ともちゃんのほうに、このようなしかるべき環境整備を行うという中における取り組みを早速実行したいというように考えているところでありますので、ひとつよろしく願いいたします。

先般内閣府の復興担当の政務官の長島政務官が遠野に参ったときも、この問題についても具体的にペーパーにいたしまして、要望もいたしておりまして、その要望には議長と一緒になつて、そういった課題についても長島政務官のほうには要望したということもありますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（新田勝見君） 立花環境整備部長。

〔環境整備部長立花恒君登壇〕

○環境整備部長（立花恒君） 命によりまして、答弁いたします。

宮守インター付近までの整備の状況。それと遠野インターまでの進捗状況についての質問でございます。まず宮守インター東和間は昨年11月25日に4カ月ほど早い開通となりましたが、現在宮守インター付近の国道107号の改良工事や市道の切りかえ及び住宅地への出入り口を地元地権者の方々と協議を進めながら工事が継続中であります。ただ、国道107号の部分については、6月ごろの完成を目指しているというような情報でございます。

続いて、遠野インター、宮守インター区間の工事の進捗状況は事業費ベースで約65%となっております。延長9キロ、総事業費237億、24年度の予算は30億で25年度も同額の計上が見込まれているとの情報でございます。構造物はトンネル1カ所、橋梁5カ所、水路等の横断暗渠が30カ所でございます。主要な構造物の橋梁もほぼ完成する状態であり、また二郷山トンネルも昨年12月6日には貫通し、現在仕上げ工事を行っている状況でございます。この3月には完成を見込んでございます。

また、遠野インターから国道283号につながる県施工の遠野インター線については、延長が2,150メートル、総事業費31億円で、平成21年から着工し、平成27年度の完成を目指し工事が順調に進められております。進捗率は事業費ベースで約50%となっております。今後の工事予定は、1級河川猿ヶ石川を越す橋梁約164メートルと、国道283号線に接続するJR跨線橋の主要の構造物が予定されております。25年度の事業費は約5億円弱を見込んでおります。遠野市としても、全面的に早期の完成、開通に向け支援したいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 北湯口農業委員会会長。

〔農業委員会会長北湯口進君登壇〕

○農業委員会会長（北湯口進君） 菊池巳喜男議員の一般質問、最初に遠野市内における耕作

放棄地、荒廃農地の現状について御答弁いたします。

国内における農業全般を取り巻く情勢については、大変厳しい状況にあると認識しております。それゆえに、農業委員会の果たす役割と使命の重大さを痛感しているところでございます。

農地は、国民に食料を供給する貴重な生産基盤であるとともに、農業者にとっては重要な経営基盤であるにもかかわらず、全国で39.6万ヘクタールの耕作放棄地が発生している状況であり、この解消が喫緊の課題であると考えております。

平成20年4月、我が国の食料自給率の向上を図るためには、優良農地の確保と有効利用の促進が重要であり、食料・農業・農村基本計画に基づき、耕作放棄地の再生に向けて、市町村と農業委員会が共同で耕作放棄されている農地の荒廃状況等の調査を毎年実施することの通知があったところであります。

この通知を受け、市当局は無論のこと、農業関係団体・機関と連携して毎年市内全域の調査を実施しております。平成21年に実施した調査で209.5ヘクタール、市内農地の約3%が耕作放棄されていることがわかりました。当時の内訳として、農業機械等で耕起・抜根を行うことで耕作が可能と思われる面積54.6ヘクタール、森林原野化していて農地に復元して利用することが不可能と思われる面積154.9ヘクタールに分類したところであります。

耕作が不可能と思われる農地の所有者へは、指導する農業委員を指定して指導通知書を発送し、復元して利用することが不可能と思われる土地については、農業委員が再調査を行い、再調査でも復元不可能と判断された場合は、所有者へ非農地通知書を発送したところであります。

このような作業により平成24年度までに耕作再開された農地が44.6ヘクタール、森林原野化して復元が不可能と判断され、当農業委員会が発送した非農地通知書によって農地以外の地目に変更可能となっている土地が132.3ヘクタールで、合計176.9ヘクタールが解消されたこと

になりますが、平成24年度での調査によって32.7ヘクタールが上積みされ、累計で242.2ヘクタールの面積が耕作放棄地として確認されたこととなります。

耕作放棄地が減ったと思えば、また新たな放棄地があらわれるという現状ではありますが、さきに答弁した取り組みと農家の皆様の御理解とによって解消が進み、現在の解消率は73%となっております。

次に、第4回遠野市農林水産振興大会のスローガンでは、市内全ての農地に作物が作付され、耕作放棄地がない「耕作放棄地ゼロのまち」を築こうとあります。農業委員会では、どのような対策を考えているのかとの質問に御答弁いたします。

耕作放棄地ゼロ宣言のまち、平成22年3月に策定された遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンであります。——の中で、農林水産業の目指すべき姿と実現のため、ビジョン項目1に記載されております。また、平成24年11月26日に遠野市農林水産振興協議会主催で開催された第4回遠野市農林水産振興大会には、大会スローガンに掲げられたことも承知いたしております。

遠野市の農業は、農作物を生産・販売して農家の生活を支える基盤とともに、国民の食料を供給する産業、さらには民話の里、日本のふるさとの原風景として全国から慕われている市民共通の財産である遠野の農村・里山の景観を維持・保全する役割と使命も帯びていると思っております。これを具現化させるため、市民協働の目標として遠野市農林水産ビジョンが樹立されたと認識しています。

第4回遠野市農林水産振興大会で大会スローガンの1つに掲げられたのは、「市民一丸となって耕作放棄地をなくそう」との意思確認であったと思うところであります。

耕作放棄地は農業生産の低下を招くばかりか、病虫害や有害鳥獣の温床、ごみの不法投棄など環境を害することからなくすこと、絶対出さないことが必要であります。このような中で、耕

作放棄地解消に向けた農業委員会の具体的な取り組みとしては、認定農業者や集落営農組織等担い手へ農地の面的利用集積を図り、経営の規模拡大による農業生産コストの低減へとつなげる農地の貸し借りを推進しているところであります。

また、担い手が不在、高齢、山際、道路が狭い、用水不足等の特殊事情がある農家や耕作放棄地には、景観作物、山菜等の推進に市と連携して取り組んでおります。

また昨年秋、農業委員会で、町別10アール以上の耕作放棄地に菜の花を播種しようと目標を立てて取り組んだ結果、3ヘクタールも播種ができました。今春には一面黄色い花が咲き乱れると心待ちにいたしております。

25年度も「耕作放棄地に菜の花を」を合い言葉に面積を拡大しているところでありますし、あわせて養蜂の普及さらには菜種油の搾油ができないか、市・J Aと話し合いをしているところでもあります。

今次、国は農業就農人口の減少、農業者の高齢化、耕作面積の減少、耕作放棄地の増加に対処するために、人と農地の問題を解決するため「未来の設計図」人・農地プラン、岩手では地域農業マスタープランと呼びますが、この作成を推進しております。本プランの作成によって、認定農業者や集落営農組織等の担い手に面的集積が促進され、耕作放棄地は確実に減少すると期待されますので、制度等の研修を重ね、集落座談会には全農業委員が参加することを申し合わせ実行いたしております。

日々の活動としても担当地区内に耕作放棄地が発生しない、させないために随時のパトロールと働き手がいなくなった農家へは、担い手への権利移動あるいは集落営農組織に取り込ませる等、集落ぐるみ農業の推進など世話役活動によって、耕作放棄地が減少に結びつける活動が農業委員会の存在感であり使命と認識いたし、日々努力をしてまいっております。

農業委員会の役割はますます重くなってきておりますが、市、関係機関と連携を強化し、耕

作放棄地解消の期待に応えていく所存であります。何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいまは市長、そして立花環境整備部長、そして農業委員会会長から答弁をいただきました。この答弁に関しまして3点、再質問をさせていただきます。

まず、学校施設の活用策、ただいま市長のほうから具体的な答弁がございました。まだ卒業式も終わってない時点で活用策を話すのは甚だ恐縮ではございますけれども、この前の全協に説明がなされ、地域にこれから地域懇談会を行って合意が得られたものから進めていくという説明でございました。ハード面は行政で行っていくというような趣旨の説明もございましたが、民間の活用ではそれ相当の応分の負担も考えて民間の活用もいいんですというような話だったと私は認識いたしました。

その中で財源がかなり厳しいというようなことで、地域コミュニティとしての拠点、そして国に対していろいろと支援の行動を広げていきたいという話がありましたけれども、その中でいろいろと行政の果たす役割というんですか、ハード面をかなり重要視してるということで、この前は各中学校ごとに説明がありましたけれども。

あれを全て地域の合意がなければ進めないと思いますけれども、その中で管理をどのようにしていくものかということが、一つ重要な問題になってくる。地域に任せると、いろいろ組織をつくって地域に任せるのであれば地域の活性化につながって、それまたいい盛り上がりができるんじゃないかなと思います。その辺をどう考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、高速道路ではサービスエリア的關係、施設の關係を私は特にも産直ともちゃん的關係を具体的に話されましたので、この前それこそ7,000万の費用がかかるんだというよう

なお話がありました。25年度の予算にはまだ計上してませんというお話でしたけども、何とかスピード感をもって交通面、地域の面を考えて進めていただきたいと思います、その辺もう一度かける思いをお聞かせ願えればと思っております。

それから、耕作放棄地対策に関しましては、農業委員会の会長さんから説明がございました。先ほどは市長のほうから農業委員会が大臣表彰を受賞されたというお話もございました。私からも本当に敬意を表しながら受賞にお喜びを申し上げます。

その中でいろいろ耕作放棄地の対策が話されましたけども、農業委員会で菜の花の3ヘクタール作りながら、種をまきながら、ことしは3ヘクタールの立派な菜の花畑ができるんじゃないかというようなことで、景観上も本当にいいんじゃないかなと思って、農業委員会の活動に敬意を表するところがございますけども、これから認定農業者、担い手、さらには集落営農組織のいろいろな活用を考えていくということをお話されておりますけども、この集落営農組織に関しましては、余り表沙汰に活動の支援が出てこないような感じもいたしておりますが、特にも集落営農組織に関しましては、21団体が現在市内にはございますけども、その集落営農組織と耕作放棄地の関係をさらに踏み込んだように考えているかをお聞かせ願いまして、私の2回目の質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の再質問にお答えいたします。

学校跡地の5校の利活用につきましては、先ほど来申し上げますとおり、それぞれの地域の実情あるいはその背景あるいは地元の皆様のいうところの思いといったものを踏まえながらの形にしていくわけでありますから、ケースバイケースという中においてお示しいたしましたたたき台をどう具体化していくかということに、まずそのスタートがこの3月から始まるという

ことなわけであります。

そして、その中におきまして、必要なものを予算計上しながらということになるわけでありますから、その形態によつてのたゞいま御質問のありました役割というか費用の問題等についても管理の手法についても、文字どおり形態によつてそれが異なってくるということになると思っております。

ただ基本は、行政側の部分は持つということにはならざるを得ないではないだろうか。地域のほうにいつてと言っても、またもう一方においてはその手法によっては、さまざまな国等が示してきておりますソフト事業もありますから、そういったものをうまく取り入れるということも可能ではないのかなど。

小友の場合にあつては今般総務省が用意いたしました過疎地域に対する循環型の一つの交付金事業は、文字どおり小友とか附馬牛とかいったところにずばつと当てはまる交付金事業として提案してきておりまして、先般総務省に立ち寄ったときに、「いや実は、遠野市にはいち早く情報を流して、遠野はすぐ反応してくれたんだけども、4倍の申し込みがあつて、予算は一応確保したつもりだけども、5,000万どころか4分の1の1,000万から1,500万円ぐらいしか交付できないかもしれないという、そのような話もありました。

そして、またまた状況が変わってきておりまして、あるいは満額用意することができるかもしれないという中で、国が、政権が交代してさまざまな政策が、国の中でいろいろ取り組まれております。大きく予算要求したもののその設計図が、いま盛んにそれぞれの総務省とか農水省だとか文科省だとか、あるいは場合によっては内閣府だとかいうことで、いろいろ設計書が今書かれておりますから、その中によつては例えば当市の学校跡地の利活用にスポット持ってくれ、財源を持ってくれというようなことも可能じゃないかなと思っておりますから、そういった点に全力を挙げて情報収集と分析と、そしてそれにマッチングする形の組み立てを行う。

よくあるんです。この制度はいいけども、とてもじゃないが無理ですという話になる、私はそのとき職員には言うんです、無理じゃない。せつかく財源がぶら下がっているんだったら、財源に合わせた形で一つ仕組みをかえて、ストーリーをかえて、計画書をちょっといじろうと、そしてその財源を引っ張り出すような形で持っていけという話をよく言っているんですけども、そういった中においては、この学校の跡地利活用においても国との情報のあれによっては、その財源なり維持費なりも何か引っ張り出すことも考え方としては出てくるんじゃないかなというように思っておりますから、それに全力を挙げたいと思っております。

サービスエリアの問題、これはスピード感を持ってただちにやってもいいんじゃないかということでありましたけども、やはり7,000万を単費で出すということはかなりせつないんです。したがって、その分5分の1でもいいから、国の財源が入れば、その分起債の発行を抑制することもできるし、基金の取り崩しも避けることができるということでもありますから、6月補正あるいは9月補正を見据えて、車の動向の流れをもう少しきちんと把握しながら、私はこれは何としても国の財源の中で整備をするという方向に持っていきたいと思っておりますから、もうちょっとその分についてはお待ちをいただきたい。

単費で7,000万ということになれば、まだやらなきゃならない事業があるときに、国が高速道路をつくったわけでありますから、ある意味においては国の責任でと、こちらは用地を出しますよ、施設を提供しますよと。であってばっかりの事業で、この分は整備しましょうという、やっぱりそれが対等の、国と地方の対等の関係じゃないかなと思っておりますので、それを全部我々のほうにに使わせてもらうから整備しなさいというのは、やっぱり国の一方的な考え方じゃないのかなというようなことで、国交省とさまざま交渉しておりますから、もう少し時間をいただきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 北湯口農業委員会会長。

〔農業委員会会長北湯口進君登壇〕

○農業委員会会長（北湯口進君） 菊池巳喜男議員から再質問がございました。耕作放棄地対策として認定農業者や担い手の引き受け手を模索はないのだろうか。また、市内における21の営農集落組織の活用は考えていないのかとの質問に御答弁いたします。

耕作放棄地は、高齢化、担い手不足、農産物価格の低迷あるいは圃場条件の劣悪等いろいろな条件が生じていると考えております。

先に御答弁したとおり、農業委員会では認定農業者や集落営農組織の構成員など、担い手へ農地の利用集積あるいは所有権移転を推進しております。しかし、耕作放棄地は山手、湿田、耕作道が狭い。用水不足等の特殊事情があることが多い農地であります。平場にあっても担い手には飛び地となるなど、効率的利用には厳しいなどのことから敬遠されることが多い土地であります。

今般、地域農業マスタープランの推進によって、圃場の整備等各種の条件を改善しながら、認定農業者等担い手に農地が面的に集積されると考えておりますが、このことによって耕作放棄地が減少していくと思っているところであります。

また、市内に21ある集落営農組織の存在は重要と考えております。集落ぐるみの農業として機械、資材、肥料の共同購入、作業の一元化など、効率的、経済的経営を図っている集落営農組織のますますの安定経営に向けて、法人化の推進、世話役活動を強化してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をお願い申し上げます。

これで御答弁を終わります。

○6番（菊池巳喜男君） これですべて質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩とします。

午後2時51分 休憩

午後3時02分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議

を再開いたします。

次に、進みます。7番照井文雄君。

〔7番照井文雄君登壇〕

○7番（照井文雄君） 清風会の照井文雄でございます。昨日から同じような質問がありますが、それだけ遠野市にとっては重大な問題であると思いますので、しばし我慢をしていただきたい。私の考えを聞いていただきたいなと思っております。一般質問最後のものがございます。議員さん方、何かとそわそわしておりますので、簡潔に質問いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

大項目、3点ほどになります。

まず、1点目であります。同僚議員から昨日、きょうと釜石道関連の質問がございました。私は平成27年綾織町我が丸地区に完成予定の遠野インターチェンジ及び道の駅「遠野風の丘」について質問をさせていただきます。

昨年11月の宮守インターチェンジ開通以来、一般国道283号線、107号線の交通量が減少傾向と聞いております。皆さんも御存じと思われま。平成27年には遠野インターチェンジ、平成30年には上郷インターチェンジに延び、全線開通という計画と聞いております。遠野の市民の皆さんに歓迎な話をする方もおりまして、盛岡や仙台に行くのに大変便利だとか、それから沿岸部のほうに行く場合も大変便利ではないかと歓迎をする人もいれば、反面、遠野を通り過ぎる方も多くて、心配をしている方も大変多くいると思われま。

本線の高速道路では、先ほど市長の答弁にもございましたが、50キロごとにサービスエリアが設置されております。釜石道の計画を見ますとサービスエリアがなくて、先ほどから同僚議員の質問にもありましたトイレ休憩や買い物やガソリンスタンドもない状態であります、計画には。この計画には当初からサービスエリアはないんだと。遠野インターチェンジから釜石道をおりて市内で休憩をしたり、買い物をしていただくと思われま、本田市長の答弁にもこのような答弁がございました。それはそれとし

てよいことであり、私も賛成でございます。

ちなみに、東京都と京都府にはサービスエリアがないと聞いております。要するに高速道路からおりていろんな買い物やいろいろな用途に使う高速道路なんだという認識のもとで、そういうことになっておるようでございます。

この計画は、大分年数がたっているのではないかなと。要するに、この計画ができてから大分年数が食ってるといのは皆さん御存じだと思います。これにおいては大分世の中も変わってきてるし、政権も何度も交代したと。政権もかわったということで、現在の高速道路の状況を見ますと、採算の合わないガソリンスタンドが出てまいりまして、高速道路上のサービスエリアの中でもガソリンスタンドが採算合わないから閉鎖するという、地図上にはスタンドのマークがあっても、実際行ってみると閉鎖になっているという、そういう状態が現在あるそうです。ガソリンスタンドの閉鎖によって燃料切れや、それからサービスエリアには地域の商店、お土産売り場だけじゃなくて、牛丼チェーンやコンビニチェーンですかの進出が多く見られてきております。

これを考慮すると、私は道の駅「風の丘」を遠野インター付近に移設をする。そして現在の3倍ないし5倍の規模にして、サービスエリアの機能を持つ施設にしてはどうかと提案するものであります。要するに、先ほど同僚議員から再三にわたり質問がございまして市長が答弁をしておりますが、今の規模では小さいと、私はかように考えるものであります。

市長の考え、ここに対抗するというわけでもございませぬが、私の考えはそのような考えを持っております。もちろんサービスエリアに、遠野のサービスエリアには必ずよるんだと。国道を走ってくる283、396の来る車は、必ずと今ちょっと語弊がありますが、ぜひ3倍ないし5倍にした道の駅「風の丘」サービスエリアの機能を持つ、そこに寄っていただくということになると、もちろん駐車場が狭いし、場所的にちょっとというような感じがするというのが私の

考えでございます。

そこで市長の考えを再度聞きたいと思いますが、先ほどからの答弁ですと、大分答弁はわかっておりますが、同じ答弁でも結構でございますので、市長の考えをお聞きします。

次に、2点目として、S L 停車場プロジェクトについて質問したいと思います。

ことしの12月ごろから、釜石線に再びS L が走ることを聞いて喜んだ人が多いと思います。昨年の6月には毎週土日に運行され、S L に乗った記憶のある皆さんを感動させたことはすばらしいことであったと思います。

また全国の自治体を見ると、S L 停車場プロジェクトを設置しているのは、明治時代じゃあるまいし遠野市の対応のみと、全国の自治体を見ても——と思います、私は。それゆえ、取り組み状況やその結果なども全国的に注目されていると思われま。

昨年、福島のお津若松や喜多方市、会津坂下町に行ってまいりました。NHKドラマの「八重の桜」一色でありました。綾瀬はるかさんのポスターが大人気でございます。このポスターが欲しい人がいっぱいおまして、プレミアがつくほどでございます。これはNHKが販売しているんじゃないかと、配布しているから限定なんですよ。ところが、このポスターが非常に人気でございます、欲しい人がいっぱいいると、困った。NHKは増刷することはないということで大変な人気でございます。

S L の本格運行は来年と思われまますが、同僚議員からも駅弁の話がございました。S L に関連したお土産やS L グッズの開発、フォトコンテスト、フォトコンテストは特に商品や賞金をきのうは大胆な企画をしてくれと言ったのに、市長は小胆とか中胆でもいいからという話もしましたけれども、少し大胆な賞金を当てて全国からS L マニアを呼ぶとか、そういう市内全域にポスターを張るなど、昨年の走ったときの写真がかなりマニアの方、遠野市内の方でも写真をいっぱい撮っている方も多いと思いますので、それを利用したポスターですか、これを早めに。

12月から運行であればもう盆過ぎあたりからポスターを増刷して市内各地に張ると。ムード盛り上げて、経済効果の大きに努めていただきたいものだと考えま。

1月に立ち上げたS L 停車場プロジェクトとは何か、役割は、取り組みはどうするものか市長にお考えを伺いたいと思います。

次に、3点目として、防災センターの未来型について質問いたします。

未来型と言っても、本日の答弁にもございましたが、後方支援活動検証委員会のまとめがまだ出てないというような感じを受けましたので、ちょっと話はあれになりますけども、その辺についてちょっと私の考えを述べさせていただきます。

私も数回見学に行きました。震災から2年となろうとしていますが、保育園児からお年寄りの方まで、そして県内外から防災担当者など、約7,000人の方が訪れたと聞いて驚いているところでありま。

震災時には市長の陣頭指揮のもと遠野市の対応や後方支援、取り組みなどが紹介され、それぞれ感じてもらい、一つでも参考にさせていただくことは大事であり大変よいことと思いま。

ただ私が気になるのは、はや2年も経過しているのに、過去の実績や取り組みのみの紹介では博物館的ことにはなるまいかと心配しているところでございます。未来に向けた防災センターにするべきと考えま。名称も単なる遠野消防署ではありません。昨年の7月から「遠野市防災センター」と変わりました。防災センターを視察や見学に訪れる皆さんには、過去の実績や取り組みのほかに、将来我が身に迫るさまざまな災害にどう対応すればよいか考えて勉強に来る人が多いと思われま。

そこで私は震災後、当市が各町に配備した防災用品や軽ダンプ、除雪機、それから今年度でしたでしょうか、消防団員の装備を充実いたしました、そういうものを紹介するのみでなくて、そういう現物の展示をして、そういうものの指導やセミナーなども率先してやるべきじゃ

ないかなと思われま。

早く後方支援活動検証委員会のまとめをいただいて、全国的にもすばらしい防災センターになっていただきたいものと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 照井文雄議員の一般質問にお答えいたします。

一つは、今般の議会でもそれぞれの立場から御質問いただいておりますけれども、釜石自動車道の宮守インター供用開始に伴うさまざまな影響。そしてまた、このSL停車場プロジェクトというものを立ち上げたことによる、それへの取り組みという形での御質問をいろいろいただいております。

順次お答え申し上げておきますけれども、ただいまの御質問の中で、50キロメートルの中でサービスエリアという話がありました。私、先ほどガソリンの今かなり燃費がよくなっている中であっては、警告ランプがついて80キロ感覚でもってガソリンスタンドという話を、かつての道路公団の方から聞いたことがあったんですが、そのことを申し上げましたけれども。多分照井文雄議員の50キロメートルごとにサービスエリアというのは、こっちのほうが正しいかと思えますので私が申し上げたのはガソリンという車の中におけるガソリンを補給するという部分にあっては、大体そういう考え方でガソリンスタンドを設けているという話でございましたので。ひとつ、これは多分こっちのほうが正しいかというように思っておるところでございますから、一言申し上げておきます。

それで、この道の駅、そしてまたもう一方においてはインターチェンジサービスエリアの話が出てきておりました。3倍にしると、そしてまた遠野インターのほうに隣接した形の風の丘を移設しと。どうなんだと、市長の見解は、「わかりました、じゃやりましょうか」というわけには、これいかなプロジェクトなわけがあります。何でもそうでございますけど、私は

責任ある立場なんです。市民に対して責任を示さなきゃならないんです。

したがって、それはやはり何でも、これ繰り返す言いますけども、短期的に対応する問題、そして中期的に議論していく問題。また長期的にきちんと将来を見据えて、ぶれないような形で計画を組み立て、財源を確保しながら進めていく課題といったものは、やはり我々課せられた責任と託された責任となると、どうしてもそういう手順を踏まざるを得ない。

ただ、この立丸峠もトンネル化になる、また一方においては釜石自動車道が全通をする。赤羽根トンネルができた、新仙人トンネルもできるとなると、いうところの一つのハブ機能としての遠野の優位性といったものが、当然のことながらそこには完全に見えてくる。じゃ、完全に見えてくるという部分は、釜石自動車道の全通はこれから向こう7年と言われております。立丸峠のトンネル化は平成30年まで、ここ5年と言われているわけでありますから、確かにもう一つの長期計画が中期計画なのか、あるいは短期計画になると、何をもって短期、何をもって中期、何をもって長期ということになると、もうこの年数を数えれば、もうあつという間に5年、7年、10年とたってしまうということになれば、この風の丘としての道の駅というものあり方についても、やはりいうところの検討を加えていかなければならないということは認識は持っております。

ただ、遠野インターの隣接に3倍のものをどうなんだと、市長の見解はと言われたときにおいては、やはりどうしても答弁とすれば玉虫色の答弁をせざるを得ないということもなるわけでありま。

したがって、やっぱりいろんな要素を考えながら、私は多分ここ5年、10年で、遠野を取り巻く交通量、車の通行の流れですね。それから、それこそ千葉家も公有化を図るさまざまなものの地域資源が磨きがかかってくる、そこを市民の皆さんが懸命にそれを支えるとなれば、やっぱり日本のふるさと遠野としての圧倒的な存在

感がそこに見えてくるとなれば、やはり遠野を訪れようじゃないかと。いや、とてもじゃないが釜石が出てから、宮古から来てから、そのまま空港まで行くのはちょっと大変だなと。

やはり遠野にはこれだけのすばらしいモータープールを備えた道の駅があるそうだと。じゃ、遠野で一服していこうかと、ちょっと休んでいこうかと、そうでなければついでに泊まっていこうかというような部分の中における、いよところの地理的な条件の中からの優位性というのがそこに出てくる。その一時的な優位性が出てきたということに伴って受け皿を整備しなきゃならないというような、当然そのストーリーが出てくるわけですから。

やはりただいまの御提案は何だそんなものじゃなくして、やっぱり検討しなきゃならない、一つの段階にももう入っているのかなということは、当然考えるわけでありまして、道路が全通になってから、じゃどうしようかということにならないわけでありまして、果たしてどういう対応の仕方がいだろうかということは、今のうちから検討していかなきゃならない。

この高速道路が、計画されたのは平成8年、9年ごろなわけでありまして、その後全然進んでなかったわけでありまして、全通といったものほとんど見込みが立たなかった、立丸峠にいたっては、ほとんど見通しも立っていなかったという部分が、東日本大震災という大変な惨事の中からそれを可能にしたということなわけでありまして、やはりこの尊い犠牲になられた方々の思いの、そしてまたさまざまな被災地で頑張っている皆様の悲しみとか悔しさに報いるためにも、やはりきちんとしたそういった環境整備をし、受け皿をつくり、広域ネットワークの中における遠野のあり方、遠野の役割といったものをきちんと考えていくと。それはみんなですべて一緒になって考えていくということになるんじゃないのかなというように認識しておりますので、その点の一つ御理解をいただきたいというように思っております。

繰り返しになりますけれども、何でもそうで

ございますけど、現状であってはならないということは当然なわけでありまして、それをさまざまな形で進化させていながら、そのありようを常に検討しながら、いい方向に、いい方向にということにおける検討を加えていくということについては、全く異論はありませんし、またこういう提案も真摯に受けとめながら、やはりそういう長期的な展望に立った、やはりまちづくりをしていかなきゃならないというように承知しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げますと思っております。

さて、この停車場プロジェクトについては、目的と組織の内容ということでありました。これまでそれぞれ答弁しているところでありまして、きのうの瀧本議員の質問の中でも御答弁申し上げておりますし、人口減少社会の中にある取り組みということで、今般の議会でもそれぞれ考え方を示しているわけでありまして。

交流人口の観光振興、交流人口の拡大、中心市街地の活性化、宮守町の地域振興の一つのコアとして考えていくということで、1月15日に立ち上げたということになります。そして11団体が入っておりますし、普通は官民立ち上げた場合においては、一定の行政も官民と一緒に言ったと言いながら、行政もさまざまな形のある意味においてはノウハウと、あるいは財源と言われるところのさまざまな国との関係、県との関係においては、行政のノウハウ持っているわけでありまして。

この活性化推進本部、S L 停車場プロジェクト推進本部には、私が本部長という形になっておりますけれども、観光協会、商工会、遠野駅、ふるさと公社、遠野・みやもりの両商業開発組合、道の駅、そういったので11団体が入った組織にしてありまして、副本部長には観光協会の会長が就任しておるということで、先ほど言いましたとおり、いろんなノウハウを持っているというふうに、それを生かさなきゃなりませんから、そのメンバーには副市长と関係の5つと言うよりも5人の関係部長も、その中に構成員として入っているという中で、官民一体の組

織としてこれを立ち上げたということであり
ます。

したがって、これはS L、12月のS Lが来る、
したがって、それに向かって、まずソフトの組
み立てをしようということが、主な活動になる
わけでありまして。私はこれは、一つの地
域振興を図る意味におけるいろんな、ただいま
の御提案にあったようなことも含めて、短期的、
中期的、長期的な課題を考える一つの構成体
に持っていきたいというような考えを持って
おります。

また一方、3月でありますから、4月には25
年度の新たな年が始まるわけでありまして、こ
の部分におきます一つの中期的あるいは長期
的ないろんなプランをあるいは事業をあるいは
計画を、それぞれ検討するという部分におきま
して、経営企画部内にそういったさまざま中長
期的な形での課題を検討し、情報を収集し、そ
れを一つのストーリーにし、計画にきちんと持
ち上げる、それは総合計画の次の総合計画、次
の総合計画は28年度から始まるわけであり
ます。

27年度で今の計画は最終年度になりますから、
28年度からのそれこそ総合計画にた
だいま申し上げましたものを、どのよ
うにのせていくのか。その場合は財源はど
うなるのか。そしていろんな地域のバ
ランスとれるプロジェクトの展開をど
う展開するかということを検討する
スタッフを経営企画部の中にきちんと
位置づけたいというように思っ
ておるところでございますので、
その中で御提案の趣旨につきましては、
いろいろ検討していきたいというよ
うに思っているところござい
ますので、よろしくお願いを申
上げます。

それから、防災センター、未来型。はや2年
たったという、私は。はや2年というよりも、
それこそこの防災センターの果たす役割とい
うのは、照井議員のほうからは、過去のいろ
んなものを振りかえるよりも未来型でとい
うことでもありましたけど、私はあえて反論
をしますけども、やっぱり過去の災害履
歴にもきちんとした形でそれを受けと
める場所もなければなら

いというように思っております。

そして、さまざまな形でグッズであるとか
昨年11月24日には、市内の防災組織の
連携効果を図るための自主防災組織連絡
会を立ち上げておりますし、それとも
う一つは、11月11日でありま
すけども、火災予防思想の普及やら防
災広場、訓練塔を活用した形で消防体
験を通じた消防フェアを実施いたしま
した。これは何と500人近い家族連れ
が訪れたんですね。あれだけの広場
でありますから、照井議員がただいま
申し上げたような切り口における一つ
の存在感を示すためには、そういった
節目、節目にイベントなり催しもの
を行って、家族連れやらあるいは地
域の方々やら、あるいは行政区の方
々やら、婦人会の方々やら、さまざ
まなことをあれしながら、未来に向
かった一つの命を守る、みずから
の命を守る、広域連携拠点としてど
うあればいいかということ考
えるような、そのような仕掛けを
行いながら、あそこの周辺の広場
をうまく活用するという
ことでも、照井議員の御提案には
答えることができるんじゃないかな
と。むしろそのほうが大事じゃ
ないのかなというようにも思っ
ているわけであり

ます。あそこはやはり消防本部としての中
における遠野消防署も入って
ます。遠野市消防本部もその中
に位置づけられ、消防団も拠
点を設けていること
でありますから、お話の趣旨のこ
とは十分承知しておりますので、
この展示コーナーから入れ替
え等も考えておりますけども、
グッズなり災害に必要な物品
なり機器等の取り扱い、そ
ういったようなものをもっと
もっと工夫しながら、考
える防災センターとしても、
みんなで考える防災セン
ターにしてもいいん
じゃないかということにつ
きましては、私はやっぱり
それぞれのロケーションを
活用した中における取
り組みのほう
が効果的ではないの
かなというよ
うに思っ
てお
り
ま
す。

今2階に展示してあるのも、本当に限
られた状況のスペースを
活用しているんですね。ほと
んど限られた場所なん
ですよ。震災のときに
後方支援活動を行
ったさまざま書き
込んだパネ

ル、今パネル化しておりますけども、あれはもう80枚超えているんですよ。これを全部永久保存するような形で化学処理をいたしまして、10年後の市民にも見ていただくような形での整備も終わっておりますから、こういったものを今後どのように後世に伝えていくかということにおいては、改めてそのようなものも、それこそ中期的な立場でもって検討していく一つの課題ではないかなというように捉えているところでございますから、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 7番照井文雄君。

〔7番照井文雄君登壇〕

○7番（照井文雄君） 今市長のほうから答弁をいただきまして、SL停車場プロジェクトの件について1点ほど再質問させていただきますが、これは昨年は6月いっぱいSLを土日運行ということでやりましたけども、JR東日本の。今回の早くてことしの12月という話、スタート運行開始という話を聞いておりますが、これは例えば期間は決められているものか。例えば、来年26年いっぱいとか、期間は決められているのか、これはちょっと不思議なところがございますが。わかる範囲でしたら、それによっては例えばお土産品の企画をする方々、それからいわゆるそういうお土産品コーナーやお菓子とか、いろいろSLを写真を利用したり、商売に結びつけていきたいと、商工業の方々が考えるかと思いますが、幾らぐらい期間を見てやるのか、それによってはいろいろと考えがあると思いますが、その点1点お聞きしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 照井文雄議員の再質問にお答えいたします。

期間はどうなっているのだろうかというような話でありました。私は、まず一つはJR東日本は、このプロジェクトを展開するということにつきましては、大企業でありますから5億、10億はお金じゃないかもしれませんが、このプロジェクトについては40年ぶりということに約20億円、直接的な事業費だけでも20億円の

予算をかけての事業なわけであります。

そして釜石の駅なり、遠野の駅なり、花巻あるいは盛岡の駅をその部分で改良する、さまざまな設備をする。遠野は実は給水、水を給水するとして、大体停車時間も1時間半から2時間ぐらいは遠野とるのではないかなという話もありますし、その他の環境整備をしなきゃならんということになりますから、JR東日本としてもかなりの覚悟の上での取り組みではないのかなというように思っております。

そしてまた、これだけの形で40年間、保存されていたのをまた動かすわけでありますから、釜石線だけじゃなくて、やっぱり営業的なことがあれば採算がとれるということになれば、ほかの線路も走るということも当然あり得るわけですよ。したがって、そのためにもJR東日本が決めることじゃなくて、どうしても釜石線を走らなきゃならない、非常にお客さんからも好評だと、利用者も多いと。遠野によったほうがいいんだ、遠野にもぜひよってあれするということは非常にいい、楽しんでもらえる。盛岡から乗ったら満席になったというような中におけるものを我々もつくっていかねばならないわけですよ。そうすれば、我々もそれをつくれば、企業ですから、JRも企業ですから、十分採算がとれるということになれば、もうこれはいつまでだというデスティネーションキャンペーンのように、何日と何日で2回だということじゃなくして、ずっと続けましょうというような環境がそこに出てくるんじゃないのかな。

したがって、その部分をきちんとJR側とも組み立てながら、さまざまな商品開発、本当に何度も、きょうの石橋議員の話も出ましたけどね、地元食材を使つての駅弁であるとか、いろんな工夫がそこにある。実は、このSL復活させて釜石線を走らせるというのは、デスティネーションキャンペーンのときに、特にも遠野市の方々がいろんな面で全面的に協力して盛り上げてくれたというのが本社のほうに届いているんですよ。それが一つの決断にも大きくつながったということも聞いております。何せまさ

かと言ってましたけども、煙を吐くSLと併走しながら馬が走ったわけですね。馬が走った。そして、それがやはり極めて新鮮だったと、それは遠野の関係者が、照井議員もその関係者の1人だと聞いておりますけど、そういった方々の一人ひとりの力がこのプロジェクトをぐっと押し上げてくれた。

したがって、押し上げて実現したからいいんじゃないなくて、これをとにかく続けてもらおうと。継続させてもらおうと、実現で終わりだじゃなくて、もっともっとずっと長くやってもらおうという部分の中における取り組みは、我々にもその部分の一定の役割があるというように捉えて、一つ御協力をよろしくお願い申し上げたいというように思っている次第であります。

○議長（新田勝見君） これにて一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第32号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第6号）

○議長（新田勝見君） 次に、日程第2、議案第32号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。及川副市長。

〔副市長及川増徳君登壇〕

○副市長（及川増徳君） 命によりまして、平成25年3月遠野市議会定例会に追加して提案する議案第32号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正予算は、平成25年1月11日に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策を受けて措置された、国の補正予算（第1号）に対して、本市においても事業計画の前倒し実施などに取り組むための事業費など、補正予算（第5号）編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費を計上したところであります。

歳入歳出予算の補正におきましては歳入歳出それぞれ8億3,769万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億2,005万

4,000円とする内容でございます。当初予算額との比較では12.6%の増となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号については、質疑を省略し、先に設置した予算等審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号については、質疑を省略し、予算等審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。3月6日及び7日の2日間は委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、3月6日及び7日の2日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時39分 散会

